

# 自己点検・評価報告書

2026（令和8）年 3月



UNIVERSITY  
ACCREDITED  
2023.4~2030.3

# 2026（令和8）年 3月 自己点検・評価報告書

## 目次

第1章 理念・目的 .....	1
第2章 内部質保証 .....	7
第3章 教育研究組織 .....	13
第4章 教育課程・学習成果 .....	18
第5章 学生の受け入れ .....	38
第6章 教員・教員組織 .....	47
第7章 学生支援 .....	55
第8章 教育研究等環境 .....	65
第9章 社会連携・社会貢献 .....	73
第10章 大学運営・財務	
(1)大学運営 .....	76
(2)財務 .....	83

## 大学基準1 理念・目的

### 点検・評価項目

1-①大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

評価の視点	評定
(1-①-1) 学部・学科ごと、研究科又は専攻ごとに人材育成その他の教育研究上の目的を設定していますか。また、その内容は適切ですか。	A
(1-①-2) 理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)	
現状説明	
(1-①-1)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪体育大学の設置は、「学校法人浪商学園寄附行為」の「第1章総則」第4条（設置する学校等）に明記されている。本学の建学の精神は「不断的努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する」ことであり、学是として「人類の平和と幸福のため修学修身智識と体力の開発に精進努力する」ことを掲げている。</li> <li>・本学の目的は、「大阪体育大学学則」の「第1章 総則」第1条（目的）に定められており、「教育基本法に基づき、学校教育法の定めにより、体育・スポーツ及び学校教育に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い識見を備える実践的、創造的な人材を育成し、国民の健康とスポーツ文化及び学校教育の向上に寄与する」ことを目的としている。</li> <li>・大学院（スポーツ科学研究科）の目的は、「大阪体育大学大学院学則」の「第1章 総則」第1条（目的）に記載されており、「体育・スポーツに関する教育研究活動を通して、広い視野と高度な知識・技能をもった専門家を養成するとともに、自立・率先して教育研究活動を推進することの出来る、創造性豊かな人材を育成することにより、体育・スポーツ科学の発展と人類の福祉に寄与する」ことを目的としている。</li> <li>・3月時点では、スポーツ科学部の教育目標の具体性を高めるために必要な基礎的情報の整理を進めた。具体的には、教育学部の教育目標や関連規程の内容を確認し、スポーツ科学部の教育目標の位置づけを再確認する作業を行い、今後の素案作成に向けた準備を整えた。これらの作業を通じて、教育目標の改善に向けた方向性を明確にするための基礎的な検討を実施した。</li> </ul>	

- ・教育学部の人材養成に関する目的は、「大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規程」に適切に定められている。また、教育の目標は、「大阪体育大学における教育充実のための取組方針」において適切に定め、明示している。
- ・大学院（スポーツ科学研究科）の人材養成に関する目的は、「大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規程」に適切に定められている。また、教育の目標は、「大阪体育大学における教育充実のための取組方針」において適切に定め、明示している。
- ・体育学部のスポーツ教育学科、健康・スポーツマネジメント学科及びスポーツ科学部のスポーツ科学科の目的は「大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規程」において適切に定め、明示している。
- ・教育学部教育学科の各コースの目的は「大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規程」において適切に定め、明示している。
- ・学部と大学院が設定する理念・目的には一貫性があり、高度な教育機関および学術文化の研究機関として相応しい内容を有している。加えて、大学の理念・学是、目的とも密接に関連しており、教育研究活動に反映されている。
- ・大阪体育大学の個性と特徴は、建学の精神に掲げられる「智・徳・体の修養」、学是に示される「体力の開発への精進努力」、大学の目的として明記される「国民の健康・スポーツ文化の発展・学校教育の向上への寄与」に体现されている。これらの理念をもとに、本学は教育・研究活動を推進し、体育・スポーツ・教育のさらなる発展に貢献することを目指している。

(1-①-2)

- ・60周年記念事業を契機として、建学の精神および学是を学内外に向けて発信した。記念サイトの記事公開、式典や関連イベントなど、複数の媒体を通じて理念を紹介した。これらの取り組みは広報室と記念事業委員会が連携して実施し、教職員、学生、卒業生、関係者など幅広い層に情報が届いた。
- ・本学の目的は、「大阪体育大学学則」「大阪体育大学大学院学則」「大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規程」に記載されており、これらの内容は本学 Web サイトに掲載することで、教職員・学生・大学院生への周知を図るとともに、社会への公表を行っている。
- ・大学全体の特色や特徴については、「大学案内」や本学 Web サイトで紹介されており、教職員・学生・大学院生だけでなく、社会に対しても広く情報提供を行っている。また、「学生便覧」を本学 Web サイトやポータルサイトに掲載し、大学の目的と各学部の教育研究上の目的を教職員・学生・大学院生に周知するとともに、社会へ広く公表している。
- ・理念・目的の周知状況を判断するための指標が存在していなかったことが課題とされていた。この課題に対処するため、アンケート調査に建学の精神および学是の理解度を尋ねる項目を加えることで、改善を図った。この取り組みにより、学内者の理念・目的に対する理解度を測定し、より効果的な周知活動を行うための基盤が整えられた。
- ・各学部の特徴については、「大学案内」や本学 Web サイトで紹介されており、教職員・学生・大学院生だけでなく、社会に対しても広く情報提供を行っている。
- ・大学院の特徴については、「大学案内」や本学 Web サイトで紹介されており、教職員・学生・大学院生だけでなく、社会に対しても広く情報提供を行っている。また、「大学院要覧」を本学 Web サイト

やポータルサイトに掲載し、大学院の目的と研究科の教育研究上の目的を教職員・学生・大学院生に周知するとともに、社会へ広く公表している。より分かりやすい情報提供のためにホームページの改修を進めており、今後も社会人を主な対象としたリカレント教育の各プログラム（昼夜開講制、長期履修制度、スポーツ科学実践プログラム）を学内外に向けて積極的に発信していく予定である。

#### 長所・特色

・周年事業という大学全体が注目する機会を活用し、理念を自然な流れで発信できた点が強みである。公式サイトなど信頼性の高い媒体を用いたことで、大学としての一貫したメッセージを示すことができた。また、学生や関係者もアクセスしやすい媒体を活用したことで、理念発信の効果が高まった。

#### 改善課題

・教育目標の具体性を高めるため、教育学部の教育目標との比較分析を踏まえた素案作成を進める必要がある。今後は、3ポリシーや関連規程との整合性を確認しながら、スポーツ科学部としての教育目標をより明確に示すための文案を検討する。また、学部内での意見交換の場を設け、教育目標の妥当性や実効性について議論を深めることが求められる。

## 大学基準 1 理念・目的

### 点検・評価項目

1-②大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

評価の視点	評定
(1-②-1) 中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。	A
(1-②-2) 中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。	A
(評定の解説) S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である) A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない) B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める) C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)	
現状説明	
(1-②-1) ・これまで大学の理念・目的を実現するために、中期計画を4年ごとに策定してきた。この計画は、教育・研究・スポーツの各分野における発展を目指し、大学の方向性を具体化する重要な指針である。学園創立100周年を契機として、理事会は2022年度から2031年度にかけての長期ビジョンを法人および各設置校で策定することが決定した。これを受けて策定した第6次中期計画を推進している。2021年11月に「大体大ビジョン2031」を策定し、教育・研究・スポーツの本物を追求する高い志を軸とし、「本物を学び、極める」ことを重視する方針を掲げている。また、専門性と人間性を兼ね備えた人材の育成に取り組むことを目標としている。「大体大ビジョン2031」および第6次中期計画の事業内容は、本学のウェブサイトにおいて公表し、広く社会へ発信している。さらに、学長報告会などの機会を活用し、教職員に対しても周知を図ることで、ビジョンの理解を深め、学内の認識を統一することに努めている。すでに始動している内部質保証システムと連動させ、計画をより具体化するために数値目標やKPIを導入した。大学内外の状況を分析した上で、5か年にわたる「中期経営計画」を策定し、第6次中期計画の期間中に実施する重点計画として位置付けている。 ・「中期経営計画」では、5つの基軸を設定している。「人への投資の推進」「スポーツと研究で未来を切り開く」「社会のウェルビーイングを高める」「持続性のある安定した大学経営」といった柱を掲げ、これらの方針が大学の持続的発展に寄与することを目指している。本計画は、「教育」「研究」「社会貢献」「組織・運営」といった基本戦略に細分化され、それぞれのカテゴリーにおける計画の責任者、統括部署、現状値、KPI/KGIの設定を行っている。また、法人の中期計画や第6次中期計画との連携	

を考慮することで、計画の達成度を把握しやすい設計となっている。

- ・本学の中・長期計画および諸施策は、大学内外の状況を適切に分析するとともに、組織や財政などの資源の裏付けを基盤として策定されている。そのため、理念・目的の達成に向けた具体的かつ実現可能な内容となっている。今後もこれらの計画を着実に推進し、社会に貢献できる大学づくりを目指していく。

#### (1-②-2)

- ・中期経営計画の進捗状況は、内部質保証システムに組み込まれており、内部質保証シートを用いて毎年度把握しながら PDCA サイクルを回している。このシートでは、毎年 5 月末までに中期経営計画の基本戦略（カテゴリー）ごとに事業計画（Check）を定め、これに対する改善課題（Action）を記入する。さらに、改善課題に対する改善計画とアクションプランを策定し（Plan）、その内容として課題と改善目標、期限、方法・手順を含める。6 月の第 3 週には、内部質保証推進委員会による所見や提言、助言、指示が行われる。その後、7 月から翌年の 3 月にかけて計画の具体的な取り組み状況（Do）を記入し、取り組みの成果と進捗状況を把握する仕組みとなっている。内部質保証シートにおいて未記入の項目がある場合、内部質保証推進委員会から重点計画の責任者に対して是正勧告が行われる。これにより、計画の適切な運用を促進し、改善の徹底を図る仕組みとなっている。
- ・中期計画等の進捗及び達成状況等の結果を本学のホームページで公開するとともに、会議体等を通じて全教職員に周知している。これにより、大学全体で計画の進行状況を把握し、共有することが可能となっている。
- ・大学の理念・目的、ならびに各学部・研究科の目的を実現するために、中・長期の計画およびその他の諸施策の進捗状況と達成状況を定期的に検証しながら、着実に実行していることが判断できる。今後も計画の進捗管理を継続し、組織全体の発展と目標達成に向けて取り組んでいく方針である。

#### 長所・特色

- ・建学の精神や理念・目的を実現するために、「大体大ビジョン 2031」の基本方針である「本物を学び、極める」を軸とし、第 6 次中期計画および内部質保証システムと連動させた「中期経営計画」（2023-2027）を策定した。この計画の導入により、達成度の把握が可能となり、定期的な検証を行うことで、計画の実効性を高める仕組みが整えられている。
- ・内部質保証推進委員会が中心となり、全学的な進捗管理を行う体制が整いつつある。内部質保証シートで、学部や部署等の取り組みを横断的に把握できるようになっている点は強みである。
- ・会議体等での周知は、確実性が高く、情報が偏りなく共有される点が強みである。継続的な情報共有の仕組みとして機能している。
- ・担当者の作業負担を軽減するため、冊子体ではなく 1 枚の内部質保証シートに集約し、標準的なスケジュールを明示して PDCA サイクルの流れを明確にしている。さらに、シートは共同作成や編集が可能なスプレッドシート形式であり、大学及び各部局の改善課題や取組状況を「見える化」することができる。

#### 改善課題

- ・内部質保証推進委員会による所見や助言・指示は、すでに実施されており、内部質保証シートを通して、改善状況を確認している。強いて改善課題を挙げるとすれば、その後の改善状況の確認やフォローアップについて、さらなる実効性の向上を目指していきたい。

## 大学基準 2 内部質保証

### 点検・評価項目

2-①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

評価の視点	評価
(2-①-1) 内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。	A
(2-①-2) 教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。	A
(2-①-3) 大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に行い、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。	A
(2-①-4) 学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。	A
(2-①-5) 行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに対応しているか。	B
<p>(評価の解説)</p> <p>S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)</p> <p>A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)</p> <p>B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)</p> <p>C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが不明)</p>	
現状説明	
<p>(2-①-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2021年度に策定した「内部質保証に関する基本方針」に基づき、内部質保証の推進体制を整備している。学長を統括責任者とし、内部質保証推進委員会が中心となって、大学および学部・研究科におけるPDCAサイクルが適切に機能するよう監理を行っている。同委員会は、各部署から提出される点検・評価結果を確認し、必要に応じて提言、助言、指示を行うことで、内部質保証の実効性を高めている。また、年に一度、外部評価委員会を開催しており、定期的な評価を受ける仕組みを維持し、内部質保証の妥当性と信頼性を確保している。さらに内部質保証に関する情報は、社会及び関係者に向けて公表しており、透明性の確保に努めている。</li> <li>内部質保証の推進体制として、中核組織である「内部質保証推進委員会」の人員構成は、副学長、研</li> </ul>	

究科長、学部長、研究科及び学部自己点検・評価委員長（各1名）、事務局長、庶務部長、学長室担当課長、その他学長が指名する者と規定している。この委員会の役割は、「内部質保証推進委員会規程」において、大学及び学部・研究科等の部局における内部質保証の取組状況の監理、取組状況の確認、大学及び部局等への提言・助言・指示、内部質保証に関する情報公開の確認、学長への取組状況及び取組結果の報告することが定められている。これらの役割を通じて、大学として内部質保証体制の強化を図っている。

- ・内部質保証の手続については、次のとおりである。まず、IR担当が前年度の学内の情報を集約し、各部局の長に提供する。内部質保証推進委員会は、学長の提言等を踏まえて、当該年度の取組方針を策定する。次に、全学及び各部局等において、副学長及び各部局等の長、附置施設及び各種委員会の長などが改善計画・アクションプランを作成し、内部質保証推進委員会に報告する。内部質保証推進委員会は、当該年度の取り組み方針を踏まえ、点検・評価の結果をもとに検証し、改善の必要があると認められた場合には所見または提言、助言、指示等を行う。全学及び各部局等は、内部質保証推進委員会からの指示等を踏まえて、改善計画の実施に努め、年度末には改善計画の成果、進捗状況等を内部質保証委員会に報告する。内部質保証委員会は、提出された報告に基づき所見を示し、非公開事項を除き、ホームページで公表し、社会及び関係者への説明責任を果たしている。

#### (2-①-2)

- ・教育の企画・設計と実施、自己点検・評価及び改善について、全学的な調整と支援を行う体制を整備している。三つのポリシーを内部質保証システムの起点として位置づけ、恒常的に検証を行い、必要に応じて見直すことを方針として明確にしている。検証は、各方針の作成主体である学部・研究科と、大学全体の内部質保証に責任を負う内部質保証推進委員会の二段階で実施することとしており、妥当性と客観性を確保している。
- ・全学レベルでは、全学教務委員会が全学的な教務に関する重要事項を審議し、教育課程運営の方針や教務運営の統一的な枠組みを整備することで、学部間の整合性を確保している。これにより、教育の企画・設計に関する全学的な調整機能が担保されている。
- ・学部レベルでは、各学部に教務委員会やカリキュラム委員会を設置し、教育課程の運営方針、カリキュラムの改善、授業担当教員の配置、カリキュラムの点検および評価など、教育の設計・実施・点検・改善に関する事項を審議している。これにより、学部の教育課程が全学方針に基づき適切に設計・運営・改善される仕組みが機能している。
- ・機関・学位プログラムレベルにおいても入学時、在籍時、卒業時の各段階においては、教育質保証及びエンロールマネジメントに関する多様な指標を収集し、内部質保証シートを用いて点検・評価を行っている。学長及び副学長や各学部・研究科の長は、点検結果に基づき改善計画を策定し、取組状況を定期的に確認している。これらの活動に対して、内部質保証推進委員会が所見や助言を行うことで、全学的な調整と支援が実質的に機能している。
- ・外部評価委員会による提言を受けることで、自己点検・評価の客観性と妥当性を高めている。これらの全学と学部の役割分担と連携により、教育の企画・設計から実施、点検、改善に至る内部質保証システムが全学的に整備され、適切に機能している。

(2-①-3)

- ・2022年度から本格的に稼働した内部質保証システムに基づき、学校教育法に定める自己点検・評価を定期的実施している。内部質保証推進委員会が全体の統括を担い、全学自己点検評価委員会が実際の点検・評価を行う体制を整備している。内部質保証実施要領に基づき、機関レベル、学位プログラムレベルにおいて点検・評価を行い、その結果を基に改善計画を策定している。機関レベルでは、大学基準に係る自己点検・評価を3年、2年、2年の周期で実施し、他機関からの指摘事項や中期計画に関する評価、教育の質保証に関する点検を毎年度行っている。教育の質保証に関する点検は、学位プログラムレベルにおいて、毎年度実施し、改善に向けた検討を行っている。また、点検・評価及び改善計画のプロセスを記載した内部質保証シートを大学HPで公開し、社会に対して情報公開を行っている。これらの取り組みにより、大学全体及び学部・研究科レベルでの自己点検・評価が継続的に実施され、その結果が改善に活用されている。
- ・入学前・オリエンテーションや初年次段階において、ポリシーと学修の関係を説明する機会を設け、学修支援コンテンツの紹介を行った。学修相談やSAによる支援体制の整備など、学生支援の仕組みを段階的に強化している。
- ・PROGテストの結果分析および報告会の内容を共有し、リテラシー領域の課題を確認した。既存データの整理やシラバスの確認を通じて、現状の授業がどの程度リテラシー育成に寄与しているかを把握した。現時点では、意識共有が進んだ段階である。
- ・大学院では、定期的な自己点検・評価を実施し、会議体等において教育研究活動の状況を確認している。年度ごとの自己点検・評価結果は大学全体の内部質保証サイクルの中で共有され、必要に応じて改善に向けた検討が行われている。現時点では、大きな課題は確認されていない。既存の内部質保証システムが大学院においても適切に機能しており、継続的な点検と改善の枠組みが維持されている。
- ・教職課程における自己点検・評価は、全学教職課程委員会で点検・評価項目および実施月を審議の上、決定している。その後、関係教職員が、作成手順や作業工程を確認し、自己点検・評価を実施している。結果は教職課程自己点検・評価報告書として取りまとめ、全学教職課程委員会で審議した上で、本学HPで公表され、広く社会に対して情報公開が行っている。現時点では、自己点検・評価の実施体制や運用に関して大きな課題は確認されていない。

(2-①-4)

- ・外部評価委員会による提言書の作成に向けて、委員会事務局が資料提供や日程調整を行い、外部の視点を取り入れるための体制を整えている。外部評価委員会は大学の内部質保証システムの一部として位置付けられており、提言書は大学評議会等の会議体で共有され、教育改善に活用される予定である。現時点では提言書の提出前であるが、外部の視点を取り入れる枠組みが継続的に機能していることが確認できる。
- ・学生の意見を内部質保証に反映するための仕組みについて、アンケート実施や教職学連携ミーティングを通して行っている。昨年度に実施した学生アンケートや教職学連携ミーティングの結果は、教育内容や大学運営に関する改善点を把握するための基礎資料として活用されている。

(2-①-5)

- ・2022年の機関別認証評価において指摘された事項について、改善に向けた検討を進めている。特に、大学評議会が内部質保証システムに明確に位置付けられていない点については、体制図や関連規程の見直しが必要であることを学内で共有し、改善策の検討は進行中である。2026年7月に提出予定の改善報告書に向けて対応状況の整理を進めて、指摘事項に対して組織的に対応する姿勢が維持されている。

#### 長所・特色

- ・外部評価委員会を通じて、大学の教育活動に対して第三者の視点を取り入れる仕組みが確立している点は強みである。提言書を大学全体の会議体で共有し、改善に活用する流れがあり、内部質保証の透明性と客観性が確保されている。

#### 改善課題

- ・認証評価機関からの指摘事項の一つとして、「大学評議会」が内部質保証システムの体制に位置付けられていない点が挙げられている。この問題については、現在のところ対応が完了しておらず、今後の検討が必要である。大学全体のガバナンスや質保証体制を強化する観点から、適切な位置づけと役割の明確化を図ることが求められている。

## 大学基準2 内部質保証

点検・評価項目

2-②大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

評価の視点	評定
(2-②-1) 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	A
(2-②-2) 教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。	A
(2-②-3) 内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるように改善・向上に取り組んでいるか。	A
<p>(評定の解説)</p> <p>S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)</p> <p>A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)</p> <p>B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)</p> <p>C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)</p>	
現状説明	
<p>(2-②-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法施行規則、私立学校法、教育職員免許法施行規則に基づき、公表が義務づけられている全ての項目を一つのページに集約し、ホームページ上で公開している。教育研究活動、自己点検・評価結果、財務情報など、社会に対する説明責任に関わる情報を網羅的に掲載しており、更新も適切に行われている。これらの情報は学内の担当部署が定期的に確認し、必要に応じて改訂している。</li> <li>財務に関する情報は、浪商学園のホームページ上で公開されており、透明性を確保している。また、公表する情報の正確性や信頼性を担保するため、監査法人及び監事の監査を受ける体制を整えている。</li> <li>全学的な自己点検・評価を実施し、その結果を報告書としてホームページ上で公表している。これにより、大学運営に関する客観的な評価を広く社会に向けて発信している。</li> <li>図書館、社会貢献センター、スポーツ局(競技力向上および学生・指導者サポートの取り組み)、スポーツ科学センターなどの附置施設の活動も、ホームページを中心に公開している。</li> <li>本学は教育研究活動、自己点検・評価の結果、財務情報、その他の諸活動の状況を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。</li> </ul>	

(2-②-2)

- ・ 学生生活実態調査やアンケートを定期的実施し、学習実態を把握している。また、2022（令和4）年度からは「FACT BOOK」を毎年作成し、DP 到達度、単位取得状況、累積 GPA、学期 GPA、PROG テストの結果、授業の予習・復習時間や課題に費やす時間などの情報を取りまとめ、ホームページ上で公表している。年度ごとに変動する情報については、適宜更新を行い、最新の情報を提供している。

(2-②-3)

- ・ 内部質保証の適切性及び有効性については、「内部質保証に関する基本方針」に基づき、大阪体育大学自己点検・評価委員会及び外部評価委員会が定期的に検証することが定められている。この体制により、大学の教育・経営に関する質の維持・向上を図っている。
- ・ 2022（令和4）年度の「自己点検・評価報告書」において顕在化した課題は、2023（令和5）年度の中期計画や中期経営計画に組み込まれ、改善の実施計画が進められている。
- ・ 外部評価委員会の提言、認証評価の指摘事項、自己点検・評価シート、自己点検・評価報告書、2025（令和7）年度の取り組み実績及び取り組み予定を踏まえて点検を行う。この過程で、内部質保証システムの有効性及び適切性についても検証し、評価することになる。
- ・ 点検の結果明らかになった課題については、点検・評価に向けて改善策を講じ、推進していく。これにより、大学の質保証の向上と持続的な改善が図られる。
- ・ 内部質保証システムの有効性・実効性の向上は、中期経営計画（2023-2027）（5か年）の中で、持続性のある安定した大学経営の重要な要素として位置付けられている。2026（令和8）年までに必要な対応を進める方針であり、2025（令和7）年度以降も内部質保証の検証を継続していくことが求められる。

長所・特色

特になし

改善課題

特になし

## 大学基準 3 教育研究組織

### 点検・評価項目

3-①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

評価の視点	評価
(3-①-1) 大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。	B
(評価の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが不明)	
現状説明	
<p>(3-①-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建学の精神である「不断の努力により智・徳・体を修め、社会に奉仕する」および学是「人類の平和と幸福のため修学修身智識と体力の開発に精進努力する」を教育研究の基本理念とする。そして、「大阪体育大学学則」総則第1条～第3条に規定されているように、「教育基本法に基づき、学校教育法の定めにより、体育・スポーツ及び学校教育に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い識見を備える実践的、創造的な人材を育成し、国民の健康とスポーツ文化及び学校教育の向上に寄与すること」を目的として掲げている。</li> <li>この理念のもと、体育学部（2024年4月よりスポーツ科学部）、教育学部、大学院スポーツ科学研究科を中心とし、図書館、スポーツ局のほか、スポーツ科学センター、国際交流センター等の附置施設等を設け、総合的な教育研究活動を展開している。昨年度の課題であるタイムスケジュール管理についても、運用方法の検討が必要であることを再確認した段階である。</li> <li>体育学部にはスポーツ教育学科と健康・スポーツマネジメント学科が設置され、それぞれに3つの専門コース（スポーツ教育、体育科教育、スポーツ心理・カウンセリング／スポーツマネジメント、アスレティックトレーニング、健康スポーツ）を持っていた。しかし近年、スポーツを科学的に分析・評価できる専門人材への社会的要請が高まっていることを背景に、2024年4月より体育学部を「スポーツ科学部」へと再編した。</li> <li>新たに誕生したスポーツ科学部では、従来の2学科を統合したスポーツ科学科の下に、スポーツ教育、体育科教育、スポーツ心理・カウンセリング、スポーツマネジメント、アスレティックトレーニング、健康科学の6コースが設置されている。学生は入学後、2年次後期に各コースへの配属が決定</li> </ul>	

される仕組みとなっている。

- ・教育組織とは別に、「一般教育系」「史哲・行動系」「コーチング系」「生理・機能系」の4つの研究組織が設けられ、専任教員は教育組織に関係なく所属研究組織を選択することができる。こうした体制のもと、実技能力や指導力、マネジメント能力を備えた実践的人材の育成に向けて、活発な教育研究活動を推進している。
- ・スポーツ科学部においては、「基本問題検討会議」「カリキュラム委員会」「学科連絡会議」などの組織で点検・評価が行われている。また、2028年度の完成年度以降のカリキュラム改革を見据え、「タスク検討WG」が設置されて議論を継続している。今後は学問の動向や社会的要請に応じたカリキュラム改革および教育組織の再構築、人事構想への展開が期待されている。
- ・教育研究体制について、今後の取組に向けた基盤が形成されつつある。研究支援体制との連携に関する検討も継続していき、研究活動を促進するための環境整備に向けて整理していききたい。
- ・教員の教育・研究実績や業務負担の状況、後期課程における指導体制の在り方、担当教員配置に関する中長期的な見通しについて、検討すべき事項を把握している。今後の改善に向けて検討すべき方向を整理していききたい。
- ・本学では、図書館およびスポーツ局のほか、社会貢献センター、情報処理センター、スポーツ科学センター、国際交流センターなどの附置施設を有し、また学生支援組織として学習支援室、キャリア支援センター、教職支援センターを設置している。いずれも、「教育基本法および学校教育法に基づく教育の目的」に沿って整備されており、本学の理念実現に向けた基盤となっている。
- ・例えば、社会貢献センターは、実践の場の提供、スポーツ・福祉・教育に関する資源の活用、地域社会への貢献を目的としている。各センターには責任者教員と委員会が設置され、教育研究体制の強化・重層化を図っている。

#### 長所・特色

- ・本学全体においては、大学の理念・目的に則した教育研究組織の設置状況が概ね適切であり、その適切性についても定期的な点検・評価を通じて検証されている。これらの結果を踏まえて、改善および向上への取り組みが着実に行われており、現時点で大きな構造的問題は生じていないと判断される。
- ・スポーツ科学部では、タスク検討WGを中心にコース横断型のカリキュラム改革を進めており、2028年度以降を見据えて大学の理念や社会的要請を踏まえた学部構成や入試制度の見直しが検討されている。若手教員の積極的な参加によって建設的な議論が展開されている点が組織の強みとして評価されている。若手教員が率直に意見を述べ、建設的な議論が交わされている点は、現行の組織の強みを活かした改革として長所に挙げられる。

#### 改善課題

- ・昨年度からの継続課題であるタイムスケジュール管理については、工程表の作成、進捗確認の方法、

責任体制の明確化など、実効性のある仕組みを構築することが求められる。

- ・実践的研究を教育内容に反映させるため、研究テーマの設定支援や研究成果の共有方法をさらに具体化する必要がある。研究支援体制との連携を一層強化し、教員間の共同研究や学生の研究活動を促進する仕組みを整備することが今後の課題である。
- ・後期課程の指導体制をより確実に整備するため、教員の研究実績の蓄積を促す仕組みや、業務負担軽減に向けた具体的な改善策を検討する必要がある。担当教員配置計画の具体化を進め、研究と教育の両面で持続的に指導できる体制を構築することが今後の課題である。

## 大学基準 3 教育研究組織

### 点検・評価項目

3-②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

評価の視点	評価
(3-②-1) 教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	A
(評価の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)	
現状説明	
<p>(3-②-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究組織の適切性については、内部質保証シートを用いた定期的かつ計画的な点検・評価を実施している。この評価活動は、内部質保証推進委員会の監理のもとに進められており、学部・学科、大学院スポーツ科学研究科、附置施設など、各教育研究組織単位で対応する関連部署や委員会が主体的に点検・評価を行い、その成果と課題の改善の適切な把握に努めている。点検・評価の結果は、関係部局間で情報共有され、必要に応じて教育課程や組織体制の見直しなど、具体的な改善策に反映される。また、これらの取り組みは、外部評価委員会の実施や内部質保証シートの学外公開を通じて、取り組みの透明性確保にも努めている。以上のとおり、本学は教育研究組織に関わる事項に対し、成果と課題の両面から適切な把握に努め、教育研究の活性化と組織の健全な発展を図っている。</li> <li>教育研究組織に関する点検・評価の結果を基にした改善・向上の取組が組織的かつ計画的に推進されている。2022(令和4)年度より、内部質保証シートを活用した点検結果の集約が「内部質保証推進委員会」において開始され、学内における内部質保証システムの実質化が進展している。これにより、各教育研究組織の実情に即した現状分析と改善方針の策定が可能となり、よりの確な改善活動の実施につながっている。</li> <li>点検・評価の結果は毎年度末に、学長の諮問機関である「執行役会」や「大学評議会」に報告されており、必要に応じて審議・承認を経て、改善措置が講じられる。執行役会は定期的に開催されており、教育研究組織の適切性について全学的視点から迅速に検証し、対応策を講じる体制が整備されている。</li> <li>加えて、学外からの客観的な視点による検証として、外部有識者で構成される「外部評価委員会」を</li> </ul>	

毎年度末に開催し、教育研究活動全般の適切性について点検・評価を受けている。こうした内部・外部の評価体制を通じて、本学は教育研究組織の継続的改善を図るとともに、より効果的な教育研究活動の展開へとつなげている。

長所・特色

特になし

改善課題

特になし

## 大学基準4 教育・学習

### 点検・評価項目

4-①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

評価の視点	評定
(4-①-1) 学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。	A
(4-①-2) 上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)	
現状説明	
(4-①-1)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は、「三つのポリシーを策定するための基本方針」に則り設定することとしている。同方針では、建学の精神、学是、人材養成の目的及び教育研究上の目的を実現するために、どのような資質・能力を身につけた者に卒業又は修了を認定し、学位を授与するのかを設定することとしている。各学部・研究科は、それぞれの教育理念および専門分野に応じた学生が卒業・修了時に身に付けるべき知識、技能、態度等の学習成果を体系的かつ明確に定めている。</li> <li>・教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)についても同方針の中で、ディプロマ・ポリシーを達成するために、どのような教育課程(カリキュラム)を編成・実施するのかを、教育内容の構成、履修順序・配当学年、各科目の設置内容に則して定めることとしている。各学部・研究科は、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしている。</li> <li>・体育学部では、人材の養成に関する目的として、体育、スポーツに関する科学的な理論を理解し、実技能力や実技指導能力、スポーツ組織のマネジメント能力を有する実践的な人材の養成を目的としている。また、スポーツ教育学科は、体育、スポーツを科学的に学び、的確な実践理論と指導法を身につけた、体育、スポーツの指導者の養成を目的とし、健康・スポーツマネジメント学科は、運動、スポーツ、レクリエーションの実践現場で必要とされる知識と技能を有する専門家や指導者の養成を目的としている。これらの人材の養成に関する目的を基にして、豊かな教養、専門的な知識・技能、調和のとれた人格、社会に貢献できる力、能動的・自立的行動力を修めた学生に学位を授与すると定</li> </ul>	

めている。

- ・体育学部の教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて目指す資質や能力を計画的・系統的に実現できるよう教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が策定され、これを基にカリキュラムが定められ、教育が進められている。カリキュラムは、「豊かな教養」を修めるために基礎教育科目および一般教育科目の設置や「専門的な知識・技能」の修得に関しては、基礎から応用までの体系的な専門教育科目を配置するとともに、実習や実技を通じてスポーツに関する実践力の養成を図っている。また、「調和のとれた人格」形成を目的として、倫理観や社会的規範の理解、他者への思いやりや協調性を涵養する教育機会を提供している。「社会に貢献できる力」の育成としては、スポーツ文化や健康づくりへの理解を深めるとともに、インターンシップなどの活動を通じて社会貢献について考える機会を提供している。さらに、「能動的・自立的行動力」を身につけるために問題解決力、情報活用力、研究遂行能力、コミュニケーション能力、キャリア形成などを学ぶ機会を提供している。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは「履修要項・学生ガイド」に記載して学生・教職員に周知するとともに、ホームページを通じて広く社会に公表している。
- ・スポーツ科学部では、体育、スポーツに関する科学的な理論を理解し、実技能力や実技指導能力、スポーツ組織のマネジメント能力を有する実践的な人材の養成を目的とし、豊かな教養、専門的な知識・技能、調和のとれた人格、社会に貢献できる力、能動的・自立的行動力を修めた学生に学位を授与すると定めている。
- ・スポーツ科学部の教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて目指す資質や能力を計画的・系統的に実現できるよう教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が策定され、これを基にカリキュラムが定められ、教育が進められている。カリキュラムは、「豊かな教養」を修めるために基礎教育科目および一般教育科目の設置や「専門的な知識・技能」の修得に関しては、基礎から応用までの体系的な専門教育科目を配置するとともに、実習や実技を通じてスポーツに関する実践力の養成を図っている。また、「調和のとれた人格」形成を目的として、倫理観や社会的規範の理解、他者への思いやりや協調性を涵養する教育機会を提供している。「社会に貢献できる力」の育成としては、スポーツ文化や健康づくりへの理解を深めるとともに、インターンシップなどの活動を通じて社会貢献について考える機会を提供している。さらに、「能動的・自立的行動力」を身につけるために問題解決力、情報活用力、研究遂行能力、コミュニケーション能力、キャリア形成などを学ぶ機会を提供している。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは「履修要項・学生ガイド」に記載して学生・教職員に周知するとともに、ホームページを通じて広く社会に公表している。
- ・教育学部では、幅広い教養と教育に関する専門的な知識及び技能に基づき、未来を担う乳幼児・児童・生徒の豊かな人間性、確かな学力、健やかな身体をはぐくみ、変化の激しい時代を生き抜く力を身に付けさせることができる教育者・保育者の養成を目的とし、豊かな教養と広い見識、教職・保育職に必要な基礎的・専門的知識と技能、乳幼児・児童・生徒の理解を踏まえ、実践的に指導・支援できる力、教育・保育への熱意と使命感、責任感、学び続ける意欲、豊かな人間性と社会性、倫理観を修めた学生に学位を授与すると定めている。
- ・教育学部の教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて目指す資質や能力を計画的・

系統的に実現できるよう教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が策定され、これを基にカリキュラムが定められ、教育が進められている。カリキュラムは、教育・保育に関する基礎から専門、実践に至るまで体系的に学べるよう、基礎科目・専門科目・キャリア科目を設けている。基礎科目は主に1・2年次で学問の基盤を養い、専門科目は2・3年次を中心に免許・資格取得に必要な知識と技能を育成する。キャリア科目では、学校インターンシップやキャリアデザイン科目を通じ、実践力と進路意識を高める。これらの教育課程は、段階的かつ実践的に学生の成長を支える構成となっている。

- ・スポーツ科学研究科では、高度なスポーツ科学の知識を持ち実践的な指導を行える専門家と、高度な専門知識に裏打ちされた斬新な研究を行う研究者を養成することを目的とし、分野固有の修得すべき能力を修めた学生に学位を授与すると定めている。
- ・博士前期課程では、専攻の教育目的に基づき、必要な授業科目と研究指導計画を体系的に整備し、教育課程を編成している。編成にあたっては、高度な専門知識と技能の修得に加え、関連分野の基礎的教養にも配慮している。また、5つの専門領域と11の学問分野を組み合わせることで、多様化するスポーツ科学の研究・教育ニーズに的確に対応できる体制を構築している。体系的な教育課程と明確な評価・審査体制のもと、専門性と幅広い能力を育成している。学位授与方針に基づいた学修の可視化、学外活動の推進、公正な成績評価、そして厳格な論文審査を通じて、学生の主体的な学びと学位の信頼性を支えている。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは「履修要項・学生ガイド」に記載して学生・教職員に周知するとともに、ホームページを通じて広く社会に公表している。
- ・博士後期課程における学習成果や指導體制、学位授与方針や教育課程との整合性について、今後の改善に向けて検討すべき視点を整理するための準備段階である。

#### (4-①-2)

- ・本学が学位授与方針において定める学習成果は、当該学位の水準および専門分野の特性に即しており、授与する学位にふさわしい内容となっている。すなわち、学士課程においては、各学部の教育理念と整合した知識・技能・態度を修得することにより、実社会で通用する基礎的な資質・能力を涵養することが求められており、本学ではその目標に沿った成果が明示されている。本学の卒業生として、公立学校教員採用試験に2023（令和5）年度は延べ61名、2024（令和6）年度は延べ54名が現役合格しており、常勤講師等も含め例年150名程度が「保健体育科教員」「小学校教諭」「特別支援学校教諭」として就職している。また、大学院への進学やプロ・実業団で現役選手としてのキャリアを継続するなど、体育・スポーツをさらに理論的、実践的に深める者や、本学における学習成果を活かして、健全な心身を資本とした公務員、スポーツ関係企業にも多くの就職実績を誇る。これらの事実は、本学のディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーに沿った学びの成果が、体育学、スポーツ科学、教育学の学位にふさわしいものであることを示している。
- ・体育学部では、学位授与方針に基づき、「豊かな教養」「専門的な知識・技能」「調和のとれた人格」「社会貢献力」「能動的・自立的行動力」の5つの柱を学習成果として明示している。これらの成果は、カリキュラムにおいて基礎教育から専門教育、実技・実習、卒業に至るまで段階的に達成されるよう設計されており、学士課程としてふさわしい水準の知識・技能および態度が体系的に育成され

る。また、スポーツの実践や教育現場における実習の充実により、理論と実践を統合的に修得することが可能となっており、学位が求める資質・能力を適切に備えた人材の育成に資する構成となっている。

- ・スポーツ科学部では、学位授与方針に基づき、「豊かな教養」「専門的な知識・技能」「調和のとれた人格」「社会貢献力」「能動的・自立的行動力」の5つの柱を学習成果として明示している。これらの成果は、カリキュラムにおいて基礎教育から専門教育、実技・実習、卒業に至るまで段階的に達成されるよう設計されており、学士課程としてふさわしい水準の知識・技能および態度が体系的に育成される。また、スポーツの実践や教育現場における実習の充実により、理論と実践を統合的に修得することが可能となっており、学位が求める資質・能力を適切に備えた人材の育成に資する構成となっている。
- ・教育学部では、学位授与方針において、「教育・保育に関する専門的知識と技能」「実践的指導力」「高い倫理観と人間性」「課題解決力および自立的行動力」等を主要な学習成果として掲げている。これらの成果は、教職課程、各コース専門科目、実習・演習・キャリア科目などからなる教育課程全体を通じてバランスよく養成される。特に、理論と現場実践の往還を重視した教育プログラムによって、即戦力となる教員・保育者の養成が図られており、当該学位にふさわしい知識と技能、態度の修得につながっている。
- ・スポーツ科学研究科においても高度専門職業人または研究者として活躍するにふさわしい高度な専門知識と論理的思考力、課題解決力を備えることが求められており、本学ではそれらに応じた学習成果を定め、授与する修士・博士の学位水準にふさわしい能力の獲得を目指している。また、2023（令和5）年度の大学院修了者の進路状況として、大学教員や学校関係への就職者がおり、高度なスポーツ科学の知識を持ち実践的な指導を行える専門家や研究を行う研究者を輩出していることから、授与する学位にふさわしいものであることを示している。

#### 長所・特色

特になし

#### 改善課題

- ・博士後期課程における研究指導体制を強化するため、教員の教育・研究実績の蓄積状況を踏まえた担当教員配置の検討を進める必要がある。また、学位授与方針に基づく学習成果の再確認を踏まえ、教育課程との整合性をより明確にし、博士後期課程の教育内容を一層充実させることが今後の課題である。

## 大学基準4 教育・学習

### 点検・評価項目

4-②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

評価の視点	評定
(4-②-1) 学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	B
<p>(評定の解説)</p> <p>S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)</p> <p>A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)</p> <p>B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)</p> <p>C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)</p>	
現状説明	
<p>(4-②-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学位授与方針に定めた学習成果の達成を目的として、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を体系的に開設している。教育課程は、基礎的知識の習得から応用的能力の育成へと段階的に構成されており、専門分野の学修を深化させるとともに、汎用的能力や実践的知識の獲得を促進する設計となっている。また、授業科目は各課程・学部・学科の教育目標に即して配置され、教育の目的に対する整合性と達成可能性を十分に考慮して編成されている。科目ごとの到達目標はシラバスに明記され、学習成果との関連が明示されていることから、学生は自らの学修状況を把握しながら主体的に学ぶことができる環境が整っている。このように本学では、体系的かつ実効性ある教育課程のもと、学位課程ごとに求められる学習成果の着実な達成を図っている。</li> <li>学部の教育課程に関する課題について、日常的な教育運営の中で現状の傾向や改善が必要となる点が把握されつつあり、時間割の重複や履修選択の自由度に関する課題が引き続き存在することが確認されている。カリキュラム編成や授業形態の在り方についても、今後の改善に向けて検討すべき方向性を整理していきたい。</li> <li>教育学部のカリキュラム編成は、教育職員免許に係る法令を踏まえるとともに、教育・保育に関する基礎的・専門的な知識と技能、実践的指導力を体系的に身に付けることができるよう、教職や保健体育、保育等に関する基礎的な知識や能力の習得を目指す「基礎科目」、教員や保育士の専門的な知識や指導力の育成を図る「専門科目」、教育実践を通じて学ぶ「キャリア科目」を配置している。これらの学習を通して、知識と技能、実践とを相互に往還させ、必要とされる諸能力や態度等を身に付けることができるカリキュラムになっている。</li> </ul>	

- ・これらの教育課程の構成や履修方法等については、履修要項を作成し、学生に説明する機会を設けている。また、個々の科目の内容及び方法については、それぞれシラバスを作成し、ホームページを通じて学生に提示すると同時に、WEBで公表している。
- ・課題について、学習成果の達成に向けて検討すべき方向性が把握されつつあり、今後の改善に向けて検討すべき方向性を整理していきたい。

#### 長所・特色

- ・少人数クラスによる初年次支援と教員採用試験対策や 多様な教員免許・資格の取得と学校インターンシップの導入、基礎演習による初年次教育とキャリア支援が本学の特色である。

#### 改善課題

- ・時間割の重複を抑制し、履修選択の自由度を高めるため、科目配置や授業形態の在り方をより具体的に検討する必要がある。授業形態の多様化や編成方法の見直しを進め、学習成果の達成につながる体系的な教育課程の構築を図ることが今後の課題である。

## 大学基準4 教育・学習

### 点検・評価項目

4-③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

評価の視点	評定
(4-③-1) 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。	A
(4-③-2) ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。	A
(4-③-3) 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。	A
<p>(評定の解説)</p> <p>S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)</p> <p>A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)</p> <p>B・・・軽度な問題がある。(問題はあがるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)</p> <p>C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)</p>	
現状説明	
<p>(4-③-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーにおいて、体育学部では、「豊かな教養」「専門的な知識・技能」「調和のとれた人格」「社会に貢献できる力」「能動的・自立的行動力」の5つの柱を掲げている。これらの5つの柱に合わせて、順次性と体系性を重視した科目が配置されている。例えば、教育実習では、理論を実践に結びつける能力を育成しており、総合的に「調和のとれた人格」「社会に貢献できる力」「能動的・自立的行動力」の育成に有効である。</li> <li>・ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーにおいて、スポーツ科学部では、「豊かな教養」「専門的な知識・技能」「調和のとれた人格」「社会に貢献できる力」「能動的・自立的行動力」の5つの柱を掲げている。これらの5つの柱に合わせて、順次性と体系性を重視した科目が配置されている。例えば、教育実習では、理論を実践に結びつける能力を育成しており、総合的に「調和のとれた人格」「社会に貢献できる力」「能動的・自立的行動力」の育成に有効である。</li> <li>・教育学部では、「豊かな教養と広い見識」「教職・保育職に必要な基礎的・専門的知識と技能」「乳幼児・児童・生徒の理解を踏まえ、実践的に指導・支援できる力」「教育・保育への熱意と使命感、責</li> </ul>	

任感、学び続ける意欲」「豊かな人間性と社会性、倫理観」の5つの柱を掲げている。これらの5つの柱に合わせて、順次性と体系性を重視した科目が配置されている。例えば、教育実習では、理論を実践に結びつける能力を育成しており、総合的に「乳幼児・児童・生徒の理解を踏まえ、実践的に指導・支援できる力」「教育・保育への熱意と使命感、責任感、学び続ける意欲」「豊かな人間性と社会性、倫理観」の育成に有効である。

- ・授業形態や授業方法に関する課題や学生の理解状況に関する課題、DP および CP に沿った授業方法の在り方について、現状の傾向や改善が必要となる点が把握されつつあり、今後の改善に向けて検討すべき方向性を整理していきたい。

#### (4-③-2)

- ・遠隔授業は、授業計画や遠隔授業実施ガイドラインへの対応などを明示した申請書を科目担当者が提出し、その内容を関連部局や委員会で審議することとなっている。そして最終的に学部教授会において審議、承認されたものが実施されている。
- ・2021（令和3）年度以降、学生はPC必携とされており、新入生が入学時から確実に遠隔授業を受講できるよう、様々な対策が施されている。たとえば、入学前教育の一部として入学予定者には「遠隔授業に備えて準備しておくべきこと」と題してまとめられた資料が共有されること、3月中に必携PCの初期設定の実施を求めること、必携PC診断の実施、各種質問受付窓口の設置、遠隔模擬授業の実施などがある。
- ・体育学部では、教育課程編成・実施方針に基づき、ICTを活用した遠隔授業を授業の目的や内容に応じて適切に実施している。遠隔授業に適した内容を中心にオンデマンド型あるいは双方向型を導入している。学修目標の明確化と到達度の確認を重視し、資料配信・テスト・課題提出・フィードバック等を通じて、学生が主体的かつ継続的に学修できるよう工夫されている。これらの取組により、遠隔授業においても対面授業と同等の教育効果が得られており、学生の学修成果もおおむね期待された水準に達している。今後も、教育の質を維持しつつ、柔軟な学修機会の提供を図るため、ICTの活用と教育方法の改善を継続して推進する方針である。
- ・前期第1週目には、スポーツ科学部において、「デジタルエデュケーションウィーク」が実施された。これは対面授業を含む授業のオンライン化に対応させること、そして授業のオンライン化に対応できない要支援学生を特定し、必要な支援をすることを目的とした取り組みである。当該期間中の授業は「オンデマンド形式」での実施を基本とし、特に1年生対象の必修授業に関しては、手厚いサポート体制のもとで、新入生がスムーズに大学での学びを始められるように取り計らわれた。
- ・教育学部では、教育課程編成・実施方針に基づき、ICTを活用した遠隔授業を授業の目的や内容に応じて適切に実施している。遠隔授業に適した内容を中心にオンデマンド型あるいは双方向型を導入している。学修目標の明確化と到達度の確認を重視し、資料配信・テスト・課題提出・フィードバック等を通じて、学生が主体的かつ継続的に学修できるよう工夫されている。これらの取組により、遠隔授業においても対面授業と同等の教育効果が得られており、学生の学修成果もおおむね期待された水準に達している。今後も、教育の質を維持しつつ、柔軟な学修機会の提供を図るため、ICTの活用と教育方法の改善を継続して推進する方針である。

- ・遠隔授業の実施状況、昼夜開講制における授業提供の在り方について、効果検証に向けた枠組みの必要性を認識しつつあるため、今後の改善に向けて検討すべき方向性を整理していきたい。

(4-③-3)

- ・学生の学習状況や授業外学習の実態、シラバス閲覧の仕組み、学習啓発の在り方について、必要性を認識しつつあるため、今後の改善に向けて検討すべき方向性を整理していきたい。
- ・体育学部では、学生の多様な学修背景、身体的特性、進路意識等を考慮し、各授業の目的に応じた柔軟な対応と指導体制を整備している。講義・演習・実技を組み合わせた授業形態を採用するとともに、個別相談の機会や学修支援の場を設けることで、学生が意欲的かつ効果的に学修を進められるよう支援している。また、心身の状況等により特別な配慮が必要な学生に対しては、関係部署と連携した丁寧な対応が行われており、学習成果の達成に資する学修環境が維持されている。
- ・スポーツ科学部では、学生の多様な学修背景、身体的特性、進路意識等を考慮し、各授業の目的に応じた柔軟な対応と指導体制を整備している。講義・演習・実技を組み合わせた授業形態を採用するとともに、個別相談の機会や学修支援の場を設けることで、学生が意欲的かつ効果的に学修を進められるよう支援している。また、心身の状況等により特別な配慮が必要な学生に対しては、関係部署と連携した丁寧な対応が行われており、学習成果の達成に資する学修環境が維持されている。
- ・教育学部では、学生の学習状況や授業外学習の実態、シラバス閲覧の仕組み、学習啓発の在り方について、必要性を認識しつつあるため、今後の改善に向けて検討すべき方向性を整理していきたい。
- ・スポーツ科学研究科では、課程修了時に求められる学習成果の達成に向けて、授業の目的を効果的に実現できるよう、学生の多様性を踏まえた教育的配慮と的確な指導体制を整備している。学生の研究分野や専門領域、バックグラウンド（学部出身、社会人、留学生など）の違いを十分に考慮し、個別の進度や関心に応じた柔軟な学修指導を実施している。授業外における個別相談や助言体制や授業内外での ICT の活用や学修支援制度の活用により、遠隔地在住者や社会人大学院生に対してもきめ細かな支援を行っている。
- ・これらの取り組みにより、学生が自身の関心・課題意識に沿った学修を意欲的かつ効果的に遂行することができており、多様性を尊重した教育体制の下で、所定の学習成果が着実に達成されている。

長所・特色

- ・「オンライン授業の満足度」は「満足」と「やや満足」を合わせた割合は89%に上り、「増やしてほしい授業形態」としては「オンデマンド」という回答が63%と最も多いことからみても、本学における遠隔授業に対する学生の満足度は高く、効果的に実施されていると思われる。
- ・入学前導入教育や初年次教育、学習支援体制の充実、高い出席率と授業理解度を示す効果的な授業運営、実技授業や課外活動を通じた実践知・人格形成の促進が特色として挙げられる。
- ・スポーツ科学の国際的理解と研究モチベーションの向上を図るために「海外インターン制度」を導入している。海外の大学での研究活動に単位認定、提携校での実施には渡航費補助がある。優秀な修士論文に対して「加藤橘夫賞」「優秀論文賞」を授与し、研究意欲を喚起している。また、海外・

国内の学会発表に対し、教育後援会から経済的支援（各 3 万円、1 万円）を実施している。学会支援体制の継続的な検討・改善を研究科委員会にて実施している。

#### 改善課題

- ・ 学生の理解状況に応じた学習支援をより充実させるため、事前導入資料の具体化と運用方法の検討を進める必要がある。授業方法や指導体制の改善に向けて、教材の構成や配信方法を見直し、学習成果の達成につながる授業形態の工夫を図ることが今後の課題である。
- ・ 授業方法や指導体制の改善に向けて、具体的な検討を進める必要がある。博士前期課程の DP および CP に基づき、学習成果の達成に繋がる工夫を図り、学習意欲と理解度を高める教育環境の整備を進めることが今後の課題である。
- ・ 遠隔授業の効果をよりの確に把握するため、検証枠組みの具体化を進める必要がある。昼夜開講制における授業提供の在り方についても、整理を進めることが今後の課題である。
- ・ 学生の学習習慣をより確実に定着させるため、シラバス閲覧確認方法の具体化や学習啓発の工夫を進める必要がある。授業外学習の促進に向けて、予習・復習時間の確保を支援する仕組みを検討し、学習成果の達成につながる学習環境の整備を図ることが今後の課題である。

## 大学基準4 教育・学習

### 点検・評価項目

4-④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

評価の視点	評定
(4-④-1) 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。	A
(4-④-2) 成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。	A
(4-④-3) 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。	A
(4-④-4) 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。	A
(4-④-5) 学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)	
現状説明	
(4-④-1)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2008年度よりGPA制度を導入し、各学期の成績を5段階で評価・数値化することで、学習状況の可視化と個別指導の充実を図っている。演習や習熟度別クラス分けを行う授業などにおいては、授業内容や目的、また個々の進度が異なり、公平性の観点からGPAの対象外とし、全科目の評価方法は定期試験・小テスト・レポート・平常点等の配分をシラバスに明記し、定期試験は厳正に実施されている。追試験や保留評価制度により、多様な学生への柔軟な対応も行われており、成績情報の管理や保護者への開示も適正に運用されている。これらにより、成績評価と単位認定の信頼性と公正性が確保されている。</li> <li>・体育学部では、授業科目ごとの目標に即した学修成果を適切に評価するため、シラバスに明記された評価方法と基準に基づいて成績評価を実施している。評価方法は、筆記試験、実技評価、課題提出、授業参加状況など、授業の特性に応じて多様な評価手法を組み合わせることで、学生の理解度や成果を多角的に把握し、客観性と公平性を確保している。これにより、所定の到達目標を満たしているかを厳格に判定し、適切に単位認定が行われている。</li> <li>・スポーツ科学部では、授業科目ごとの目標に即した学修成果を適切に評価するため、シラバスに明記された評価方法と基準に基づいて成績評価を実施している。評価方法は、筆記試験、実技評価、課題</li> </ul>	

提出、授業参加状況など、授業の特性に応じて多様な評価手法を組み合わせることで、学生の理解度や成果を多角的に把握し、客観性と公平性を確保している。これにより、所定の到達目標を満たしているかを厳格に判定し、適切に単位認定が行われている。

- ・教育学部では、授業科目ごとの目標に即した学修成果を適切に評価するため、シラバスに明記された評価方法と基準に基づいて成績評価を実施している。評価方法は、筆記試験、実技評価、課題提出、授業参加状況など、授業の特性に応じて多様な評価手法を組み合わせることで、学生の理解度や成果を多角的に把握し、客観性と公平性を確保している。これにより、所定の到達目標を満たしているかを厳格に判定し、適切に単位認定が行われている。
- ・成績評価や単位認定の状況について、必要性を認識しつつあるため、今後の改善に向けて検討すべき方向性を整理していきたい。

#### (4-④-2)

- ・本学では、シラバスに明示された評価基準に基づき、授業内容や課題、ディスカッション等への取り組みを総合的に評価することで、成績評価と単位認定を適切に実施している。授業評価制度を活用し、学生の意見を反映する仕組みも整備されているほか、同一科目を複数教員が担当する場合には成績分布等を共有し、公平性の確保に努めている。
- ・出席率にも一定の基準（授業数の80%以上）を設け、欠席や遅刻への対応についても明文化されたルールに基づき運用されており、必要に応じて個別対応も行っている。また、成績評価に対する学生の疑義申し立てについては、2023年度後期より手続きが変更され、教務担当を通じての申請・回答フローが導入され、透明性と公正性が高まった。これらの体制により、学修成果の正当な評価と学生支援の両立が図られている。
- ・各学部では、すべての授業科目において、成績評価の方法・基準・配点割合等をシラバスに明記し、履修開始時に学生へ十分に周知している。また、単位認定に関する取り扱いについては、「履修要項・学生ガイド」等に明示されており、学生が自らの履修および学修成果に関する基準を把握できるよう配慮されている。不服申立に関しても、成績発表後に所定の期間内に申し出を行う手続を明確に定めており、公正かつ透明性のある対応が図られている。
- ・スポーツ科学研究科では、博士前期課程においては、学会発表等を経た修士論文または特定課題研究について、指導教員（主査）と副査2名による口頭試問を行い、その後、研究科委員会にて修了認定を実施している。審査基準は履修要項に明示されており、適正に運用されている。
- ・博士後期課程においては、提出された博士論文に対して事前の書類審査、研究科委員会の承認、公開発表会および口頭試問を経て、博士委員会で最終審査が行われ、博士号授与が決定される。いずれも、明確な基準と厳格な体制のもとで学位審査が実施されている。

#### (4-④-3)

- ・学生が本学に入学する前に他の大学又は短期大学等において履修した授業科目について、修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で、本学に入学した後の授業科目の履修により修得したものとみなすことができることとなっている。

- ・各学部では、他大学等で修得した単位を教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、60 単位を超えない範囲で、単位認定を行っている。
- ・スポーツ科学研究科では、既修得単位の取り扱いについては、大阪体育大学大学院学則で定めており、教育上有益と認めるときは、研究科会議の議を経て、10 単位を限度として、本大学院の単位として単位認定を行っている。
- ・博士後期課程の満期退学者については単位修得退学、3 年以内の論文提出を可能としていたが、2010（平成 22）年に単位取得満期退学者は満期退学後の年数に関わらず再入学し、指導教員の指導を受けて、博士論文の審査を受けるための条件が満たされていれば、審査を受けて博士号の学位を取得できるシステムも定めている。論文博士の場合は、博士論文の予備審査を経て博士論文の受理が決定された後に、課程博士の審査と同様の手順で審査が行われる。

(4-④-4)

- ・卒業・修了要件は、大阪体育大学学則及び大阪体育大学大学院学則にそれぞれ明示してある。また、学部の卒業要件は、「履修要項」において、あらかじめ学生に明示されている。
- ・学士の学位授与については、学則第 23 条に「本学に 4 年以上在学し、第 14 条に定める授業科目を履修し、所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。」と定め、さらに同第 24 条で「学長は、前条により卒業を認定された者に卒業証書及び学士の学位を授与する。」と明確に定めている。
- ・体育学部及びスポーツ科学部では、学位授与に関する手続および体制について、学則および履修要項に明確に定めており、すべての学生がその基準に基づいて学修成果を達成することで卒業資格を得る仕組みが整えられている。卒業要件には、所定の単位数の修得、必修科目の履修等が含まれ、教授会により最終的な卒業判定が行われる。これらの手続は、学生に対してもガイドブック等を通じて周知されており、学位授与に係る体制と運用は適切かつ透明性をもって実施されている。
- ・教育学部では卒業論文の作成が卒業要件に含まれており、研究計画、倫理的配慮、指導教員との連携、体裁、成果の公表等、様々な視点から論文の成績評価を行っている。卒業論文の下限文字数、論文抄録の雛形の作成、論文内容の公開方法の検討等可能な範囲で共通の基準を設けてきたが、学部全体としての統一的な基準を決めることには限界があるため、共通の基準を土台としながら各指導教員の裁量で評価している。
- ・スポーツ科学研究科の論文審査は、「大阪体育大学学位規程」「大阪体育大学大学院スポーツ科学研究科修士及び博士の学位審査等取扱要綱」「複数の筆頭著者による論文を関連論文として認めるための条件に関する申合せ」「学位（博士）申請の要件と審査委員選出に関する申合せ」によって規定されており、それぞれ具体的な手続きとその責任体制を明示している。

(4-④-5)

- ・学位授与に関する規定に基づいて、各学部の卒業判定教授会を開催し、各学部で定められた卒業要件を満たした者に対して卒業を認定し、学長がそれぞれの学士の学位を授与している。授与される学位は、体育学部は学士（体育学）、スポーツ科学部は学士（スポーツ科学）、教育学部は学士（教育学）と大阪体育大学学位規程第 2 条に明記している。これら学位授与手続きは、透明性と公平性を確保す

るため、学位授与に関するすべての決定が学則に基づいて厳密に行われ、学部の教授会での決定を経て、学長が最終的に学位を授与することとなっている。

- ・スポーツ科学研究科は修士及び博士の学位に関して、学位授与における実施手続及び体制は規程や申合せによって明確にされている。授与される学位は、博士前期課程は修士（スポーツ科学）、博士後期課程は博士（スポーツ科学）と大阪体育大学学位規程に定められている。学位授与は規程に沿って研究科委員会の議を経て学長が授与することとされており、適切に行われている。

#### 長所・特色

特になし

#### 改善課題

- ・成績評価と単位認定の整合性をより確実に担保するため、評価方法の再検証枠組みを具体化する必要がある。シラバス記載内容との一貫性を高め、評価の透明性と公平性をさらに向上させるための改善策を検討していくことが今後の課題である。

## 大学基準4 教育・学習

### 点検・評価項目

4-⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

評価の視点	評定
(4-⑤-1) 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。	A
(4-⑤-2) 学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。	A
(4-⑤-3) 指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)	
現状説明	
<p>(4-⑤-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学位授与方針に明示された学生の学習成果を適切に把握・評価するため、その目的および指標、方法等についての基本的な考え方を明確にしている。特に、「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」の三つのポリシーに照らして学修成果を多角的に測定・評価するアセスメント・プランを2022(令和4)年度より運用を開始している。</li> <li>アセスメント・プランは、学生が各ポリシーに掲げる学習到達目標にどの程度到達したかを把握することを目的としており、GPA、卒業論文、就職率、資格取得実績、授与学位数・授与率、DP到達度調査、卒業時アンケート、卒業生アンケート、進学状況、免許・資格取得、受賞実績、単位取得状況、累積・学期GPA、DP到達度調査、学修行動調査、学生生活調査、授業評価アンケート、入学試験区分別成績、入学時アンケート等、多様な指標を用いた総合的な評価を行っている。</li> <li>これらの指標は、学修成果の多面的な把握を可能とするものであり、教育課程の体系性や有効性を確認するとともに、教育の質の継続的改善を図るための基盤となっている。</li> <li>各学部では、学位授与の方針に明示された学習成果を適切に把握・評価することを目的とし、三つのポリシーに照らして学修成果を多角的に測定・評価するアセスメント・プランに基づいて学修成果の評価を行っている。このプランは、「教育課程レベル」と「科目レベル」の両面から、「入学時」「在学時」「修了時」の3段階で指標を設定し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アド</li> </ul>	

ミッション・ポリシーに基づく学修の到達度を多角的に検証している。

- ・スポーツ科学研究科では、学位授与の方針に明示された学習成果を適切に把握・評価することを目的とし、三つのポリシーに照らして学修成果を多角的に測定・評価するアセスメント・プランに基づいて学修成果の評価を行っている。このプランは、「教育課程レベル」と「科目レベル」の両面から、「入学時」「在学時」「修了時」の3段階で指標を設定し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づく学修の到達度を多角的に検証している。具体的には、学位論文の水準や修了率、就職・進学状況、GPA、授業評価アンケートなど多様なデータを活用し、自己点検・評価を内部質保証シートにより実施している。これにより、学生の成長と教育課程の有効性を継続的に確認・改善している。

#### (4-⑤-2)

- ・各授業における学習成果や評価方法をシラバスで明確に示し、GPAの活用や追試験の実施などにより、厳格かつ丁寧に成績評価と単位認定を行っている。加えて、2021年度には成績評価ガイドラインを策定し、その適正性と透明性を確保するために、ルールをホームページで広く公表している。また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に定めた学習成果を適切に把握・評価するため、その内容に即した評価指標等をアセスメント・プランで定めている。具体的には、学位授与数・授与率、卒業論文、DP到達度調査、卒業時アンケート、卒業生アンケート、就職状況・就職率、進学状況・進学率、資格・免許取得実績、受賞実績、UNIVASランキング等の評価項目を設定し、多面的に評価している。教育課程を通じた達成度の測定と検証を行うことで、ディプロマ・ポリシーとの整合性を定期的に点検し、評価の妥当性と有効性を確保している。
- ・体育学部では、ディプロマ・ポリシーを構成する「豊かな教養」「専門的な知識・技能」「調和のとれた人格」「社会に貢献できる力」「能動的・自立的行動力」について、それぞれに対応する評価指標および方法を配置している。例えば、豊かな教養(学問的基盤)や専門的知識については、卒業論文や資格・免許取得実績、DP到達度調査、就職状況・就職率/進学状況・進学率などにより評価を行っている。
- ・スポーツ科学部では、ディプロマ・ポリシーを構成する「豊かな教養」「専門的な知識・技能」「調和のとれた人格」「社会に貢献できる力」「能動的・自立的行動力」について、それぞれに対応する評価指標および方法を配置している。例えば、豊かな教養(学問的基盤)や専門的知識については、卒業論文や資格・免許取得実績、DP到達度調査、就職状況・就職率/進学状況・進学率などにより評価を行っている。
- ・教育学部では、ディプロマ・ポリシーを構成する「豊かな教養と広い見識」「教職・保育職に必要な基礎的・専門的知識と技能」「乳幼児・児童・生徒の理解を踏まえ、実践的に指導・支援できる力」「教育・保育への熱意と使命感、責任感、学び続ける意欲」「豊かな人間性と社会性、倫理観」について、それぞれに対応する評価指標および方法を配置している。例えば、教養・基礎的知識や専門的知識については、卒業論文や資格・免許取得実績、DP到達度調査、就職状況・就職率/進学状況・進学率などにより評価を行っている。
- ・スポーツ科学研究科では、ディプロマ・ポリシーに基づく学習成果を適切に把握・評価するため、体

系的な指標と方法を整備している。学位論文や修了時アンケート、就職・進学状況、資格取得などの多面的データを活用し、学習成果の可視化を図っている。各評価指標はポリシーと対応しており、妥当性や適切性は定期的に検証され、教育の質保証と継続的な改善につなげている。

(4-⑤-3)

- ・学習成果の評価結果は、個々の学生に対して成績通知書としてフィードバックされるだけでなく、教職員間で共有され、カリキュラム改善の指針として活用されている。また、学習支援やキャリア支援においても、これらのデータが重要な役割を果たしており、学生が社会において実践的に貢献できる人材として成長できるよう学生に寄り添ったサポートが行われている。また、標準化された外部アセスメントテスト（PROGテスト）を活用し、各学部の1年生及び3年生の段階で受験及び解説会を実施し、客観的な視点から学生の成長を可視化しているほか、卒業時には卒業時アンケートを実施している。このように教育の質保証と継続的改善の体制を構築している。
- ・各学部では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に明示された学習成果を適切に評価するため、卒業論文、DP到達度調査、卒業時アンケート、卒業生アンケート、就職状況・就職率、進学状況・進学率、資格・免許取得実績、受賞実績などの指標を設定し、学年進行や卒業段階での把握を行っている。これらの評価結果は、教育内容や指導体制の見直し、授業設計、カリキュラムマップの調整、学修成果の可視化等に活用されている。
- ・スポーツ科学研究科においては、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に明示された学習成果を適切に評価するため、学位論文の水準、修了時アンケート、就職状況・就職率、進学状況・進学率、資格・免許取得実績などの指標を設定している。これらの評価結果は、研究科の改善活動に反映されている。

#### 長所・特色

- ・学習成果をもとに社会に貢献できる人材の育成と就職実績の蓄積を行っている。

#### 改善課題

特になし

## 大学基準4 教育・学習

点検・評価項目
4-⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

評価の視点	評定
(4-⑥-1) 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。	A
(4-⑥-2) 課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか	A
(4-⑥-3) 外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。	A
(4-⑥-4) 自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。	A
(評定の解説) S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である) A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない) B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める) C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)	
現状説明	
(4-⑥-1) ・2022年度に内部質保証に関する基本方針と実施要領を定め、自己点検・評価の体制・手続き・周期を明確化した。三つのポリシーや各種方針に基づき、年次ごとに各部局が点検・評価を実施し、結果はカリキュラム改善等に活用されている。また、内部質保証推進委員会が全学的な統括を行っている。学習成果の評価には、学士課程・大学院課程ごとにアセスメント・プランに基づく各種指標を活用し、データに基づく継続的な質改善に取り組んでいる。 ・各学部では、教育の質保証に係る事項に関する点検・評価を、内部質保証体制のもとで体系的に実施している。年次ごとにアセスメント・プランに基づく指標をもとに自己点検を行っている。こうした評価活動は、教育内容の妥当性や教育方法の有効性を検証し、ディプロマ・ポリシーの達成度との整合を確認しつつ、毎年度改善計画に反映されている。こうした評価活動は、教育内容の妥当性や教育方法の有効性を検証し、ディプロマ・ポリシーの達成度との整合を確認しつつ、毎年度改善計画に反映されている。 ・スポーツ科学研究科においては、教育の質保証に係る事項に関する点検・評価を、内部質保証体制の	

もとで体系的に実施している。年次ごとにアセスメント・プランに基づく指標をもとに自己点検を行っている。こうした評価活動は、教育内容の妥当性や教育方法の有効性を検証し、ディプロマ・ポリシーの達成度との整合を確認しつつ、毎年度改善計画に反映されている。

(4-⑥-2)

- ・学生の学習状況の評価には、成績評価、GPA、学修行動調査や学生アンケートなどの多面的な情報が活用されており、成績低下などの課題に対してはこれらの結果をもとに授業や教材の改善が図られている。また、課程修了時に求められる学習成果を多角的に把握・評価するため、卒業論文、就職状況・就職率、進学状況・進学率、資格・免許取得実績、各種アンケート結果等の情報を収集・分析している。教育課程の見直しや学修支援体制の改善、FD活動の設計、学生支援の強化等に活用され、学習成果の可視化と継続的改善に資する形で運用されている。
- ・各学部においては、課程修了時に求められる学習成果を的確に把握・評価するため、卒業論文、就職状況・就職率、進学状況・進学率、資格・免許取得実績、各種アンケート結果等の情報を収集・分析している。これらの情報は、授業科目の内容や指導法の改善、学生支援施策の充実などを目的として活用している。
- ・スポーツ科学研究科においては、課程修了時に求められる学習成果を的確に把握・評価するため、学位論文、就職状況・就職率、進学状況・進学率、資格・免許取得実績、各種アンケート結果等の情報を収集・分析している。これらの情報は、授業科目の内容や指導法の改善、学生支援施策の充実などを目的として活用している。

(4-⑥-3)

- ・毎年度末に外部評価委員会を設置し、外部有識者の視点を通じて自己点検・評価の客観性を高め、教育研究や組織の活性化に活用している。2023年度の提言を踏まえ、「教職学協働」に向けた取組として学生の意見を直接反映する「教職学連携ミーティング」の実施を試みるなど、外部意見を改善に活かす好循環が形成されている。
- ・各学部では、自己点検・評価の客観性を確保し、教育改善に実質的な効果をもたらすため、外部の視点および学生の意見を積極的に取り入れている。点検・評価に際しては、外部評価委員会で第三者的観点からの助言を得ている。また、学生の意見については、授業評価アンケート、学生生活調査、卒業時アンケート等を通じて学修環境や教育内容に対する満足度や改善要望を把握しており、特に授業改善などにおいて重要な資料として活用されている。これらの外部意見および学生の声は共有され、具体的な改善方策に反映されており、教育の質保証体制の透明性と信頼性向上に寄与している。
- ・スポーツ科学研究科では、自己点検・評価の客観性を確保し、教育改善に実質的な効果をもたらすため、外部の視点および学生の意見を積極的に取り入れている。点検・評価に際しては、外部評価委員会で第三者的観点からの助言を得ている。また、学生の意見については、授業評価アンケート、学生生活調査、卒業時アンケート等を通じて学修環境や教育内容に対する満足度や改善要望を把握しており、特に授業改善などにおいて重要な資料として活用されている。これらの外部意見および学生の声は共有され、具体的な改善方策に反映されており、教育の質保証体制の透明性と信頼性向上に寄与している。

(4-⑥-4)

- ・自己点検・評価の結果を教育の質向上に資するよう、教育課程およびその内容・教育方法の改善に組織的に活用している。具体的には、FD・SD委員会がFD活動の方針や各学部・研究科の取組状況、職員対象のSDとの連携などを審議している。授業評価、GPA集計、学生生活調査、卒業時アンケートなどの学習成果に関するデータをIR担当者が収集・分析した結果を活用し、教育内容やカリキュラムの改善に繋げるようにしている。こうした取組は継続的に行われており、PDCAサイクルのもとで教育の質保証と改善に資する体制が整備されている。
- ・FD・SD委員会は、授業評価制度や教員研修制度などに関する事項を審議し、教育内容・方法の改善に取り組んでいる。毎学期すべての授業を対象に授業評価アンケートを実施し（2020年度からはWEB調査で100%実施）、結果は教員にフィードバックされ、授業改善に活用されている。また、講演会・研修会の開催や学生委員会との連携による学生生活実態調査などを通じて、大学全体の教育改善に継続的に取り組んでいる。
- ・教育学部では、2018年度にカリキュラムの完成年度を迎えたことを踏まえ、2019年度以降、教育課程の見直しに向けた検討を進めてきた。カリキュラム委員会では、各科目の課題や学年配置の妥当性、新たな教育内容の追加などについて議論が行われた。改善の取り組みとして、2021年度入学生から1年次コース制を廃止し、2年次に小学校教育コースか保健体育教育コースを選択可能としたほか、特別支援教育や2023年度からの幼児教育コースの新設などにより、取得可能な免許・資格の選択肢を拡充している。
- ・スポーツ科学研究科では、内部質保証シートを通じて教育課程や教育方法の改善が必要と判断された場合、内部質保証推進委員会から研究科長に改善指示が出され、計画の策定と年度末の報告を行う仕組みを整備している。また、2010年度から授業評価を実施し、2020年度には調査項目を拡充するなどして教育成果の検証に活用している。授業評価の結果は研究科委員会で共有され、教育内容や方法の改善に反映されており、加えて教員数の変動に応じた開講科目の見直しも行っている。

長所・特色

特になし

改善課題

特になし

## 大学基準5 学生の受け入れ

### 点検・評価項目

5-①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

評価の視点	評定
(5-①-1) 学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。	A
(5-①-2) 学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。	A
(5-①-3) 学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。	A
(5-①-4) 入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。	A
(5-①-5) すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。	A
<p>(評定の解説)</p> <p>S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)</p> <p>A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)</p> <p>B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)</p> <p>C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)</p>	
現状説明	
<p>(5-①-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建学の精神および教育理念に基づき、各学位課程（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）ごとに、教育目標と整合した学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を策定している。これらの方針は、大学ホームページや入学者選抜要項等において学外に広く公開している。</li> <li>・学生募集および入学者選抜に関しては、当該方針に基づき、多様な入試方式（一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜等）を設けるとともに、その運営にあたっては公平性・公正性・透明性の確保に努めている。具体的には、入学者選抜の実施に先立ち、入試実施体制を整備し、入試委員会等の組織が審査基準の策定および選抜方法の妥当性を検討・審査している。また、試験実施後には、志願者数・合格者数・入学者数の推移や選抜結果の検証を行い、制度の改善に資するよう努めている。これらの取り組みにより、アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れ、各課程における教育目標の実現につなげている。</li> <li>・体育学部では、「体育・スポーツ・健康について強い興味・関心と学修意欲を有し、自らスポーツや</li> </ul>	

運動を楽しむことができる者」を受け入れるとし、さらに「本学の建学の精神と体育学部の教育目標を理解し、基礎的学力や豊かな教養を持ち、能動的に行動する意志・意欲を有する者」と具体的に設定している。

- ・スポーツ科学部では、「体育・スポーツ・健康について強い興味・関心と学修意欲を有し、自らスポーツや運動を楽しむことができる者」を受け入れるとし、さらに「本学の建学の精神とスポーツ科学部の教育目標を理解し、基礎的学力や豊かな教養を持ち、能動的に行動する意志・意欲を有する者」と具体的に設定している。
- ・教育学部では「未来を担う児童生徒の育成」を目指し、子供と一緒に学び、動き、ともに成長できる体育学の素養を有し、幅広い教養と教育に関する専門的知識・技能を備えた教員の養成を目的としている（資料）。これらの方針は、本学の建学の精神と各学部の教育目標に基づいて策定されており、明確な基準を示していると評価できる。
- ・大学院スポーツ科学研究科では、「大阪体育大学における教育充実のための取組方針」に基づき、博士前期課程・後期課程の教育目標に応じた「入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を設定している

#### (5-①-2)

- ・教育理念および学位課程の教育目的に基づき、各課程ごとに受け入れるべき学生像（アドミッション・ポリシー）を明確に定めている。アドミッション・ポリシーには、入学前に修得しておくべき学習内容、求める学力水準、学習意欲や主体性などの能力に関する要件を具体的に示しており、学生募集要項、大学ウェブサイト等を通じて志願者に対し分かりやすく情報提供している。また、入学選抜では、学力試験、書類審査、小論文、面接等の適切な評価手法を用い、入学希望者がアドミッション・ポリシーに照らしてどのように評価されるかを丁寧に説明している。評価項目および判定基準は、事前に公表し、透明性の確保に努めている。これにより、志願者は自らの学習歴や能力が本学の求める学生像と適合しているかを把握しやすくなっており、公平で納得感のある入試が実現されている。
- ・体育学部では、「体育、スポーツに関する科学的な理論を理解し、実技能力や実技指導能力、スポーツ組織のマネジメント能力を有する実践的な人材の養成」という教育目的に基づき、アドミッション・ポリシーを策定している。入学希望者に対しては、高等学校等における学習歴、基礎的な学力水準、さらに身体活動やスポーツへの関心、積極性を求めている。これらの内容は、学生募集要項や大学ウェブサイト等を通じてわかりやすく提示しており、具体的な評価方法（学力試験、体力測定、志望理由書、面接等）とその判定基準を明記することで、志願者が事前に理解しやすい体制を整えている。
- ・スポーツ科学部では、「体育、スポーツに関する科学的な理論を理解し、実技能力や実技指導能力、スポーツ組織のマネジメント能力を有する実践的な人材の養成を目的とする。」という教育目的に基づき、アドミッション・ポリシーを策定している。入学希望者に対しては、高等学校等における学習歴、基礎的な学力水準、さらに身体活動やスポーツへの関心、積極性を求めている。これらの内容は、学生募集要項や大学ウェブサイト等を通じてわかりやすく提示しており、具体的な評価方法

(学力試験、体力測定、志望理由書、面接等)とその判定基準を明記することで、志願者が事前に理解しやすい体制を整えている。

- ・教育学部では、「幅広い教養と教育に関する専門的な知識及び技能に基づき、未来を担う乳幼児・児童・生徒の豊かな人間性、確かな学力、健やかな身体をはぐくみ、変化の激しい時代を生き抜く力を身に付けさせることができる教育者・保育者の養成を目的とする。」という教育目的に基づき、アドミッション・ポリシーを策定している。入学希望者に対しては、高等学校等における学習歴、基礎的な学力水準、さらに身体活動やスポーツへの関心、積極性を求めている。これらの内容は、学生募集要項や大学ウェブサイト等を通じてわかりやすく提示しており、具体的な評価方法(学力試験、体力測定、志望理由書、面接等)とその判定基準を明記することで、志願者が事前に理解しやすい体制を整えている。
- ・スポーツ科学研究科では、「体育、スポーツに関する教育研究活動を通して、広い視野と高度な知識、技能を持った専門家を養成するとともに、自立、率先して教育研究活動を推進することのできる、創造性豊かな人材を育成することにより、体育、スポーツ科学の発展と人類の福祉に寄与すること」を目的とし、アドミッション・ポリシーに基づいて学生の受け入れを行っている。アドミッション・ポリシーでは、スポーツ科学の幅広い側面や社会的課題に関心を持ち、多角的かつ実践的に探究・貢献しようとする学生を備えた人材を求める学生像として明示している。これらの情報は、大学院案内、学生募集要項、大学公式ウェブサイト等を通じて志願者に対して分かりやすく提示しており、選抜方法や評価基準についても公表している。これにより、志願者が自身の能力が本研究科の求める学生像と合致しているかを判断しやすくなっており、公正かつ透明性の高い入学者選抜の実施につながっている。

#### (5-①-3)

- ・入学者選抜の運営体制や学内選抜日程の在り方や教員負担の状況について、改善の必要性を認識しつつあるため、今後の改善に向けて検討すべき方向性を整理していきたい。
- ・各学部では、建学の精神および教育目標に基づいて策定されたアドミッション・ポリシーに則り、学生募集および入学者選抜を適切に実施している。入学者選抜の運営にあたっては、入試委員会を中心に、試験内容、評価基準、実施体制の点検を行い、公平性・公正性・透明性の確保に努めている。また、体力検査や面接など実技・人物評価を含む入試方式についても、実施マニュアルの整備、実施担当者への研修等を通じて、一貫性のある運営体制を構築しており、受験者に対して平等な機会と評価が確保されている。
- ・スポーツ科学研究科の入試運営は、研究科委員会が中心となり、審議を通じて公平かつ適切に実施している。5種類の選抜方式については、入試委員会で検討後、研究科委員会で決定し、試験問題は出題調整会議で公平性を重視して作成・採点基準を統一している。これにより、得点のばらつきを防ぎ、公正な選抜が担保されている。

#### (5-①-4)

- ・各学部では、入学者受け入れの基準や目標として、各学部や研究科において修得すべき知識や能力、その基準等を各種入試制度で定めており、「学生募集要項」等に明示している。障がいのある志願者

については、「障がいのある者に対する受験時の配慮及び修学時のサポートに関する申し合わせ事項」に基づき、サポートの流れや手続きを整備し、学生募集要項や本学ホームページで周知している。また、必要に応じて受験時の個別相談を実施し、公平かつ公正な入試環境の提供に努めている。

- ・スポーツ科学研究科では、アドミッション・ポリシーに基づき、スポーツ科学に関する高度な専門性と実践力を備えた人材の育成を目指し、各課程における入学者選抜を適切に実施している。入学者選抜にあたっては、すべての志願者が公平かつ公正に評価されることを基本とし、障がいのある志願者や疾病等により特別な配慮を必要とする志願者に対しては、全学的な「受験時の配慮に関する申し合わせ事項」に基づき、合理的配慮の提供体制を整備している。具体的には、学生募集要項や研究科ウェブサイト等において、事前相談の受付窓口や申請手続きの流れを明示し、本人からの申し出に基づいて、試験時間の延長、別室受験、補助機器の使用など、個別の状況に応じた対応を検討・実施している。また、対応内容は関係部局間で適切に共有され、受験者のプライバシーと公平性に配慮した運営体制のもとで実施されている。これにより、特別な配慮を必要とする志願者も安心して受験できる環境を確保し、多様な背景を持つ人材の受け入れを推進している。

(5-①-5)

- ・「学生募集要項」や本学ホームページ、受験案内サイトを通じ、入試情報を広く公開している。また、学部ではパンフレット、大学ホームページなどを活用し、学習内容や就職状況を伝えている。さらに、学外機関を通じた情報発信や過年度の入試問題提供など、受験生が必要な情報を容易に得られる仕組みを整備している。
- ・各学部では、アドミッション・ポリシーに基づき、受験生が自身に求められる資質や入試制度の特徴を十分に理解できるよう、学生募集要項、学部パンフレット、大学公式ウェブサイト、受験案内サイト等を通じて、入試に関する情報をわかりやすく発信している。また、学習内容や卒業後の進路、就職状況に関する情報についても、オープンキャンパスや高校訪問、オンラインガイダンス等を通じて幅広く提供しており、すべての志願者が適切な判断材料を得られるよう努めている。
- ・スポーツ科学研究科では、博士前期課程および博士後期課程の人材養成の目的に基づき、「入学者の受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を「大阪体育大学における教育充実のための取組方針」および学生募集要項に明記している。この内容は、ホームページ上で公開されるとともに、個別の問い合わせについては大学院事務室で対応している。さらに、大学院では各入試制度（学内選抜、一般選抜、スポーツ選抜、社会人選抜、外国人選抜）を通じて受験生を公平に選抜している。

長所・特色
特になし

改善課題
・ 学内選抜日程の見直しを具体化し、学生の受験機会を確保する体制を整える必要がある。また、教員負担の軽減に向けて業務分担や支援体制の在り方を検討し、仕組みを構築することが今後の課題である。

## 大学基準5 学生の受け入れ

### 点検・評価項目

5-②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

評価の視点	評価
(5-②-1) 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。	A
(評価の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが不明)	
現状説明	
(5-②-1)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学部では、学生募集および入学者数の適正な維持に向けて、入試委員会や入試実施部会が中心となり、一般入試や推薦入試など複数の選抜方式を採用している。これらの選抜方式は、年度ごとの志願者数や受験者数を基に検討され、合格者数を調整することで定員の適正な管理が図られている。また、スポーツ科学部と教育学部では、それぞれの教育目標に基づいた選抜基準を設け、多様な志願者を受け入れる体制を整えている。</li> <li>在籍学生数については、学部教授会を通じて定期的に確認が行われており、休学者や退学者の動向を把握するための情報共有が実施されている。これにより、大幅な定員超過や未充足が発生した場合にも迅速に対応している。さらに、学部では入学希望者への情報提供を重視し、オープンキャンパスや入試相談会を通じて、スポーツ科学部・教育学部それぞれの特色や教育内容、卒業後の進路を広く発信している。これらの取り組みにより、志願者が大学での学びや環境を具体的にイメージできるよう配慮している。</li> <li>各学部では、収容定員に基づいた適切な学生受け入れを実現するため、入試委員会および関係部局による選抜方式の運用と合格者数の調整を通じて、入学者数の適正な管理に取り組んでいる。志願者数や受験動向を踏まえた上で、一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜等の複数方式を組み合わせ、多様な受験者層に対応している。在籍学生数については、学部教授会等において定期的に報告・確認を行い、休学・退学等を含む学生の在籍状況を把握し、必要に応じて是正措置を講じる体制を整備している。また、過年度の実績や進路状況を含めた情報を受験生に分かりやすく発信することで、適切な志願動機の形成にも努めている。</li> </ul>	

・博士後期課程の志願者数や在籍状況、担当教員体制の課題について、改善の必要性を認識しつつあるため、今後の改善に向けて検討すべき方向性を整理していきたい。

長所・特色

特になし

改善課題

・博士後期課程の志願者数を確保するため、広報の強化や担当教員体制の見直しを具体化する必要がある。多様な志願者に対応できる制度整備を進め、定員管理の適正化と教育研究体制の充実を図ることが今後の課題である。

## 大学基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目

5-③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

評価の視点	評定
(5-③-1) 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	A
(5-③-2) 点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)	
現状説明	
<p>(5-③-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部の入学者選抜では、本学の建学の精神や基本方針、各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、総合型選抜(前後期)、学校推薦型選抜、スポーツ特別総合型選抜、DASHアスリート特別総合型選抜、外国人選抜、一般選抜など、多様な選抜方式を実施している。これらの選抜制度は、定期的な点検・評価を通じて検証されており、その結果を踏まえた改善が行われている。例えば、DASHアスリート特別総合型選抜は競技力を重視する選抜方式として導入され、優れた競技者を対象に受け入れを進めている。また、総合型選抜(前後期)では、学業成績だけでなく課外活動や人物評価も考慮する仕組みを取り入れることで、多様な志願者に対応している。</li> <li>・学生の募集においては、学習、課外活動、学生生活、就職状況などを広く伝えるため、大学案内、学生募集要項、進学相談会、オープンキャンパス、大学見学会、ホームページ、SNSなど、様々な媒体を活用して情報提供を行っている。また、教員による教育実習校訪問や高校スポーツ競技大会訪問では大学案内と入試ガイドを活用して説明を行い、本学のクラブ活動見学や練習参加も志願者に大学を深く理解する機会として提供している。</li> <li>・各学部では、学生の受け入れに関する状況について、入試委員会や学部教授会等において年度ごとに点検・評価を実施している。具体的には、志願者数・合格者数・入学者数・辞退率等のデータを基に入試方式の有効性を分析し、選抜制度の改善や広報活動の検討を行っている。</li> <li>・スポーツ科学研究科では、アドミッション・ポリシーに基づき、5種の選抜方式(学内、一般、スポーツ、社会人、外国人)を実施し、公正な選抜を行っている。研究科委員会では毎年の受験者数や構</li> </ul>	

成を点検・評価し、選抜制度の改善を継続。特に外国人選抜では、日本語能力試験（前期：N2 以上、後期：N1 以上）と口述試験を活用して基準の明確化を図っている。また、英語プレゼンテーション型入試、社会人長期履修制度、昼夜開講制などを現状維持・改善し、点検・評価結果を入試制度の見直しに活用している。2021 年度からは「スポーツ科学実践プログラム」を開設し、保健・体育科教育学・スポーツマネジメント・スポーツコーチングの分野で、実務志向の教育を通じて多様な志願者の受け入れを実現。さらに、2024 年度入試から外国人志願者に日本語能力試験合格を義務付け、口述試験でも日本語能力を確認するなど、質保証を徹底している。これらの取組により、安定的な入学者確保と、国際的な多様性を担保した教育環境の形成に成果を上げている。

(5-③-2)

- ・学生の受け入れに関する事項について、点検・評価の結果をもとに、入試制度や広報活動等の改善・向上に継続的に取り組んでいる。具体的には、入試委員会等において、志願者数・受験者数・入学者数、試験成績の傾向等のデータを基にして、選抜方法や評価基準、募集時期・手続き等に関する見直しを行っている。学生の受け入れの質の向上と制度の信頼性の確保に努めている。
- ・各学部では、入学者の受け入れに関する点検・評価結果を基に、入試制度の見直しや選抜方式の改善を適宜実施している。毎年度の志願状況や入学者の構成等に関する点検・評価を通じて、制度運用に的確に反映させる体制が整備されている。
- ・スポーツ科学研究科では、入試制度や学生受け入れ体制について、研究科委員会および入試委員会が連携し、定期的な点検・評価を実施し、その結果をもとに制度改善を行っている。また、社会人長期履修制度、昼夜開講制の継続運用など、多様な志願者に対応する制度を維持・改善している。さらに、2021 年度に開設された「スポーツ科学実践プログラム」では、保健・体育科教育学、スポーツマネジメント、スポーツコーチングの 3 分野において、実務志向の教育を通じたりカレント教育を推進し、多様な背景を持つ学生の受け入れを実現している。これらの取組により、入学者の多様性と教育の質の両立が図られ、制度改善が実効的に機能していることが確認されている。

長所・特色
特になし

改善課題
特になし

## 大学基準 6 教員・教員組織

### 点検・評価項目

6-①教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

評価の視点	評定
(6-①-1) 大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。	B
(6-①-2) クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。	A
(6-①-3) 教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。	A
(6-①-4) 授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)	
現状説明	
(6-①-1) ・今後の改善に向けて、継続して検討すべき方向性を整理していきたい。	
(6-①-2) ・クロスアポイントメントは現在のところ本学では実施していない。基幹教員については、学部改組等の中で両学部の授業を担当できる教員を基幹教員として位置づけることは経営上、検討の余地がある。また本学が立地する熊取町には本学以外に大阪観光大学、関西医療大学、京都大学複合原子力科学研究所があり、教育・研究に関する相互支援、教職員研修の協同実施、公開講座の共同実施、施設・設備の共同利用、教職員・学生の相互交流を視野に入れた連携協力に関する協定を締結している。これによりクロスアポイントメント等を推進する環境が前に進んでいるが、実施には至っていない。	
(6-①-3) ・教職協働については、学校法人浪商学園大阪体育大学ガバナンス・コードに「教育研究活動等の組織	

的かつ効果的な管理・運営を図るため適切に分担・協力・連携を行い、教職協働体制を確保」することが示され、中期計画に「8.組織力・経営力の重点施策として教職員の役割の明確化と評価基準の見直し」と、それに基づく中期経営計画 2023-2027 で教職協働による組織運営を目指すことを示している。すでに大学評議会に大学事務局各部長を構成員として、大学の運営及び教学に関する重要事項の審議に加わるようにしている。また教員の委員会活動は重要な任務である一方で、委員会の性格によっては相当の開催頻度と時間を要する問題が顕在化し、教育研究活動に影響を及ぼすことが指摘されている。この課題を解決する施策として 2024（令和 6）年度中に執行役会を中心に委員会の統廃合を含めた組織改編とその委員会に職員が構成員として参画することと、構成員数を必要最小数にとどめることの調整を行い、2025（令和 7）年度から運用している。外部評価委員会提言でも「教職協働から教職学協働」での学生の参画が指摘されている。委員会に性格によっては学生を参画させることも検討する余地はある。

(6-①-4)

- ・授業の質向上と学習成果の達成を図るために、教務補佐制度および TA・SA 制度を整備し、教務補佐は授業支援全般に、TA・SA は優秀な学生を対象に教員の補助業務に従事している。制度運用にあたっては、雇用基準や業務規程、研修、ハンドブックの整備を通じて支援体制の質向上に努めている。また、コロナ禍を経た授業形態の変化に伴い、学生支援体制の重要性が増す中、低学力層の学生が一定数いる状況でも「授業内容を理解できている」とする回答割合が高く維持されており、支援制度が一定の成果を上げていると評価できる。

長所・特色

特になし

改善課題

- ・教員組織の多様性を高めるため、若手・女性研究者の育成支援策を具体化する必要がある。教員構成の偏りを踏まえた人事計画の見直しを進め、教育研究活動を安定的に展開できる教員組織の構築を図ることが今後の課題である。

## 大学基準 6 教員・教員組織

点検・評価項目

6-②教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

評価の視点	評定
(6-②-1) 教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。	A
(6-②-2) 年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。	A
<p>(評定の解説)</p> <p>S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)</p> <p>A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)</p> <p>B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)</p> <p>C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)</p>	
現状説明	
<p>(6-②-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の募集および採用については、公募により実施しており、「教育職員の公募に関する申し合わせ事項」および「教育職員選考規程」に基づいて、公正かつ透明性のある手続の下で行われている。学長および大学評議会、学部人事委員会等の合議体による審議・承認を経て、選考条件や応募要件が設定され、模擬授業やプレゼンテーションを含む二段階選考を通じて人事選考委員会が審査を行う体制が整備されている。また、教授以外の任用においては原則5年以内の任期を設け、3年目以降に任期なし教員への移行審査を受ける制度を設けている。昇任についても、基準に定められた経験年数と業績に基づき、段階的な手続と委員会審議を経て厳正に実施されており、実務家教員についても相応の基準を設けて対応している。</li> <li>・大学院スポーツ科学研究科においては、独自の専任教員枠を設けず、学部との兼任により教育・研究を担っており、研究指導担当教員の審査も既定の基準と手続に沿って実施されている。</li> </ul>	
<p>(6-②-2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の年齢や性別に関する構成上の偏在については、スポーツ科学部・教育学部・スポーツ科学研究科いずれにおいても把握されており、特に女性教員の割合がいずれの部局でも2割程度にとどまっている状況にある。これを踏まえ、今後の教員採用および人事戦略においては、年齢構成の分散や性別等の多様性に配慮した人材確保・育成を長期的な観点から進める必要があると認識されている。</li> </ul>	

長所・特色
特になし

改善課題
特になし

## 大学基準 6 教員・教員組織

### 点検・評価項目

6-③教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

評価の視点	評定
(6-③-1) 教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。	A
(6-③-2) 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。	A
(6-③-3) 大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。	A
(6-③-4) 教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)	
現状説明	
(6-③-1)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建学の精神に基づく教育研究の目的規程を整備し、教育・研究・社会貢献の質向上に向けた取り組みを組織的に推進している。FD・SD委員会を中心に、FD・SD研修や授業評価、教員研修規程に基づく取組を通じて、教職員の資質向上を図っている。研修は学部横断的に実施され、録画視聴や修了証の発行により受講促進も工夫されている。</li> <li>・体育学部をスポーツ科学部へのカリキュラム改訂と合わせて、教育目標や三つのポリシーを再整備し、教育の充実に向けた方針を明確化している。</li> </ul>	
(6-③-2)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究にかかる資質向上については、スポーツ科学部・教育学部に「在外研究員規程」「海外研究出張規程」「海外スポーツ出張規程」「内地留学内規」「国内研修内規」を定め、研究・研修を通じて資質向上を図る機会を設けている。なお、公正な研究活動を推進するために「大阪体育大学における公正な研究活動の推進に関する規程」を定め、研究者の責務を定めるとともに、研究公正委員会が毎年研究倫理教育の一環としてeラーニング(APRIN)を全教員、助手、研究員、職員に義務付けている。これまで不正研究に関する問題が生じていないことはこれらの成果と判断することができる。</li> </ul>	

(6-③-3)

・現在、教員の研究および社会貢献活動の評価は人事選考に関する規程内で行われているが、一般の教員評価制度は整備されていない。そのため、2025年度から新たな運用に向けて、教育活動や社会貢献活動を含む評価項目の見直しを行った。具体的には、評価を6つのカテゴリー（教育、研究、クラブ指導、学内活動、学外活動、社会貢献）に分け、項目の細分化と基準の明確化を図り、年度末に自己申告する仕組みとし、試行段階である。この取組により、教員の目標設定と達成度評価が可能となり、教育・研究・社会貢献の活性化が期待されている。

(6-③-4)

・学習成果の向上と研究支援のために、教務補佐制度およびTA・SA制度を導入し、明確な基準と規程に基づき運用している。教務補佐は授業運営の補助や学生対応を担い、SD研修により資質向上も図られている。また、TA・SAは成績優秀な大学院生・学部生を対象に教員の指導の下で活動し、研修やハンドブックにより事前指導が徹底されている。これらの取り組みにより、教育支援体制の整備と学修環境の質的向上が実現されている。

長所・特色

特になし

改善課題

特になし

## 大学基準 6 教員・教員組織

### 点検・評価項目

6-④教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

評価の視点	評定
(6-④-1) 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	A
(6-④-2) 点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが不明)	
現状説明	
(6-④-1)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「自己点検・評価報告書 2022」の作成に際し、大学院および両学部の教員組織の適切性について、自己点検・評価委員会が中心となって点検・評価を実施した。学部長・研究科長による現状報告・問題点の整理をもとに、学内全体で意見集約を図り、大学基準協会の評価指標に沿って多面的な評価を行っている。加えて、2022 年度以降は内部質保証推進委員会が設置され、PDCA サイクルの構築による継続的改善体制が構築された。</li> <li>教育学部では新たに幼児教育コースが設置され、新任教員の配置を行うなどの対応を進めており、教職支援体制についても部会組織から学部独自組織への位置づけ見直しを図られた。一方で、全学的把握との連携が弱いといった課題も把握されており、委員会による情報共有の改善が進みつつある。</li> </ul>	
(6-④-2)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>点検・評価の結果を踏まえ、本学では教員組織の在り方やカリキュラムの見直し、教員配置・採用計画の改善に継続的に取り組んでいる。体育学部を「スポーツ科学部」に改組し、コース選択制の自由度向上や所属時期の前倒しといった制度改革がなされ、教育内容の可視化と受験生への訴求力強化につながった。また、2028 年度からの新カリキュラム導入に向けて、教職員によるワークショップ等を通じた組織再編の検討が進行中であり、コースごとの教員専門性も見直しも予定されている。教育学部においても、グローバル化や ICT 対応力の強化を見据えた教員の資質向上が課題として明確化されている。</li> <li>スポーツ科学研究科においては、研究指導體制の専門分野に一部欠員があることを踏まえ、学部との人事連携を通じた教員の養成・採用の必要性が認識されている。さらに、昼夜開講制や長期履修制度、</li> </ul>	

実践的プログラム導入などに対応するため、従来型の人事補充のあり方を見直し、多様な教員配置方針への転換が求められている。

長所・特色

特になし

改善課題

特になし

## 大学基準7 学生支援

### 点検・評価項目

7-①学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

評価の視点	評定
(7-①-1) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。	A
(7-①-2) 各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。	A
(7-①-3) 学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。	A
(7-①-4) 学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか(補習教育、補充教育、学習に関わる相談等)。	A
(7-①-5) 障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。	A
(7-①-6) 学習の継続に困難を抱える学生(留年者、退学希望者等)に対し、その実態に応じて対応しているか。	A
(7-①-7) 遠隔授業をはじめ教育等で ICT を活用する場合は、ICT 機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないように、必要に応じて対応しているか(機器貸与、通信環境確保のための支援等)。	A
(7-①-8) ICT を利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応(授業動画の再視聴機会の確保等)を必要に応じて行っているか。	A
(7-①-9) 学生に対する経済的支援(授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等)を、学生の実態等に応じて行っているか。	A
(7-①-10) 学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導・相談を、学生の実態に応じて行っているか。	A
(7-①-11) 学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置(学生の交流機会の確保等)を必要に応じて行っているか。とりわけ ICT を利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。	A

(7-①-12) 各学位課程(学士課程、修士課程や博士課程など)や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育、キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。	A
(7-①-13) 上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。	A
(7-①-14) ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)	
現状説明	
(7-①-1)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学生支援と大学スポーツの振興に関する方針を定め、ホームページで公表している。学生支援体制としては、教学部やキャリア支援部などの組織を設置し、教職員がそれぞれの役割を担いながら、学習面、経済面、心理面、キャリア面など多方面にわたる支援を行っている。教学部には教務担当と学生支援担当の2つの担当があり、教務担当では履修指導、成績不振者への対応、学籍管理などを行い、学生支援担当では経済的支援や課外活動などに関するサポートをしている。さらに、国際交流センターでは留学や留学生支援、学生相談室およびスポーツカウンセリングルームでは心理的支援、ラーニングcommonsでは自由に学習できる環境の提供、診療所では学生の健康支援が行われている。キャリア支援部では、キャリア支援センターが職業紹介や履歴書の添削など就職活動を支援し、教職支援センターでは教員免許取得希望者に対する履修指導や教育実習の手続きを支援している。また、各事務組織は、それぞれが所管する委員会を通じて教学組織と連携し、学生支援を推進している。全学教務委員会、学生委員会、障がい学生支援委員会、各学部における教務委員会のほか、キャリア支援委員会、学生相談室運営審議会、ハラスメント防止専門委員会、学習支援運営委員会なども設置し、学生支援体制の整備を図っている。さらに、学生生活実態調査を毎年実施し、学生の生活状況や要望、履修状況などを把握することで、より適切な支援が行えるよう努めている。以上のとおり、学生支援に関する方針に基づき、組織的かつ継続的に支援体制を整備し、学生の多様なニーズに応えている。</li> </ul>	
(7-①-2)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談室での学生支援においては、カウンセリングにかかわる専門的な知識や能力、経験を持ったスタッフを配置し、学生の相談に応じて悩みに寄り添いながら支援に努めている。また、診療所には、医師ならびに看護師を配置している。ラーニングcommonsには、教務補佐、チューター、ピアチューターがおり、チューターは他大学を含めて非常勤講師の経験があるスタッフを配置している。以上のとおり、各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置している。</li> </ul>	

(7-①-3)

- ・学生支援に関する情報発信は、ホームページに情報を掲載するとともにポータルサイトにより情報を提供している。発信する情報は、授業に関する情報や学年暦、各種ガイド、重要なお知らせ、拾得物情報、奨学金、課外活動、授業料や入学料その他の大学が徴収する費用、学生の修学や進路選択及び心身の健康等に係る支援などを提供している。さらに下宿先について、大学近郊のマンションなどの紹介を委託している外部業者の連絡先等を案内している。以上のとおり、学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮している。

(7-①-4)

- ・学生が自律的に学びを進められるよう、オンライン化やPC必携制度への対応をはじめとした手厚い支援体制を整えている。模擬遠隔授業やプレースメントテスト、フレッシュマンセミナーなどの導入により、入学初期から学習環境を整備し、学力や生活面でのスムーズな移行を支援している。また、1・2年次には担任制、3・4年次にはゼミ指導により、学生一人ひとりに対してきめ細かな対応を行っている。さらに、教育後援会の支援によるクラス活動など、学生同士や教員との関係性構築にも力を入れている。
- ・学業不振学生に対しては、段階的な警告、指導、誓約書提出、除籍手続きのフローを設け、学生の状況に応じて早期に支援できる体制を確立しており、前期終了時点での予備的対応も導入されている。加えて、学習支援室やラーニングコモンズを活用し、基礎学力補充、進路対策、アカデミックライティングの指導などを行っている。これらの支援は、チューターやピアチューター、教務補佐等のスタッフにより提供され、利用者数も年々増加傾向にある。
- ・クラブ活動においても、教員が競技指導のみならず、学生の修学・生活・進路支援に深く関与しており、学生の総合的な成長を後押ししている。さらに大学院レベルでは、研究教育や学生生活全般を委員会にて点検・評価し、継続的な改善に取り組むなど、学部・大学院を通じて一貫した支援体制が構築されている。また、本学は体育系大学として、課外活動を大学教育の重要な柱と位置づけており、約36団体が公認を受けて活動している。学生のクラブ参加率は全学で約73%と高く、各クラブの指導教員はスポーツ局や関連部署と連携し、学業支援も行っている。課外活動は学友会に所属し、学生による自主運営を基本としつつ、教学部学生支援担当や学生委員会が助言・指導を行っている。すべてのクラブには専任教員が部長としてつき、教職員の支援体制が整えられているほか、リーダー研修会などによる学生間の連携強化も図られている。特定のクラブは強化指定クラブとして専門の教員による支援を受けており、スポーツ局が統括的にクラブ活動を管理している。また、クラブの会計報告も義務化されており、財政の透明性が確保されている。さらに、学生相談室やスポーツカウンセリングルームを開設し、相談体制を明確に示すことで、学生の生活・競技の両面を支える環境づくりが進められている。
- ・各学部では、大学全体の学生支援に関する方針に基づき、学生一人ひとりが充実した学生生活を送れるよう、学修支援・生活支援・進路支援等、多角的な体制を整備している。特に、運動部活動を行う学生が多い特性を踏まえ、教職員が連携しながら、学業と課外活動の両立を図る支援に注力している。また、補習教育や学習支援室の活用、担当教員による個別指導を通して、学生が能力に応じて自

律的に学習を進められるよう支援している。

- ・スポーツ科学研究科では、大学全体の学生支援に関する基本方針に基づき、大学院生が専門的知見を深めながら円滑に学修・研究活動を行えるよう支援体制を整備している。学修上の課題や生活面の相談に対応するため、担当教員の指導體制のほか、必要に応じて学内の関係部署と連携したサポートを行っている。授業や研究活動に関する助言・相談ができる環境を維持することで、大学院生が主体的かつ持続的に学修に取り組めるよう配慮している。

(7-①-5)

- ・スポーツに関心を持つ障がいのある学生が毎年のように入学している。本学は、これら学生の修学を支援するため、「障がい学生支援委員会」を設置している。具体的な取り組みとしては、施設のバリアフリー化の推進、ノートテイク講習会の実施、有償ボランティア制度などの取り組みを行っている。その他、発達障害をはじめメンタル面や家庭環境に問題を抱えている学生に対しては、教務委員会や学生委員会、学生支援担当部署が学生相談室・スポーツカウンセリングルームと連携して対応している。さらに「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、学生が互いの人格と個性を尊重し、豊かな学生生活を送れる環境づくりを進めている。また、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）、その他の心身の機能に障がいのある学生に合理的配慮に基づく支援を行うよう基本方針を定めて、Web で公開している。その基本方針に基づき、障がい学生支援委員会を中心に、入試、修学、生活、キャリア支援等に関する全学的な体制整備に取り組んでいる。
- ・各学部では、大学全体の学生支援方針に基づき、障がいのある学生が安心して学修・学生生活を送ることができるよう、多様な支援体制を整備している。特に身体活動や実技を含む授業が多いという学部の特性を踏まえ、施設のバリアフリー化の推進や、安全性に配慮した学修環境の整備に努めている。加えて、教職員による個別的な支援や、カウンセリング体制との連携を通じて、障がいのある学生一人ひとりの状況に応じた合理的配慮の提供に取り組んでいる。
- ・スポーツ科学研究科ではスポーツ科学研究科学生委員会規程において、障がい学生の支援に関する事項を審議することとしている。また、大学院事務室において本人の状況や大学に対する要望等を聴取し、その上で関連する学内組織及び院生が履修している科目の担当教員等と連携をとりながら、個別の事情に応じた支援・対応を行っている。加えて、特別な配慮が必要な学生に対しては、定期的な個別面談や自習室の配慮などを行っている。

(7-①-6)

- ・学生支援に関する大学としての基本方針に基づき、学習の継続に困難を抱える学生に対し、学修・生活・心理・進路等の多面的な観点から支援を行う体制を整えている。修学支援においては、障がいの有無、国籍、性自認等にかかわらず、すべての学生が安心して学修できる環境の整備を進めるとともに、自主的な学びを支える学習支援環境の充実に努めている。また、退学、休学、留年などに至る背景には多様な要因があることを踏まえ、成績不振者や卒業・修了延期者、退学希望者等に対しては、関係部署間の連携による個別対応を通じて、早期の状況把握と継続的な支援を行っている。また、必要に応じて補習・補充教育、学習支援、カウンセリング等の支援を提供することで、学生が自らのペースで学修を継続できるよう支援している。これらの取り組みにより、学生の中途退学等の抑制にも

一定の効果을上げており、引き続き支援体制の強化と実効性のある施策の充実に取り組んでいく。

- ・各学部では、大学としての学生支援方針に基づき、学習の継続が困難となっている学生に対して、個別の状況に応じた柔軟な支援を行っている。学期中の学修状況や出席状況に着目し、教務委員会や教務部門の部署が連携しながら、退学・休学・留年に至る要因の早期把握に努めている。補習・補充教育を含む学習支援体制を通じて学生の学修機会の継続を支えている。学習継続に困難を抱える学生への対応について、必要性を認識しつつあるため、今後の改善に向けて検討すべき方向性を整理していきたい。

#### (7-①-7)

- ・学生生活実態調査報告書によると、「オンライン授業の満足度」は「満足」と「やや満足」の割合が高く、「増やしてほしい授業形態」としては「オンデマンド」という回答が最も多いことから、本学における遠隔授業に対する学生の満足度は高く、効果的に実施されていると思われる。PC必携化に伴い、個々の学生の通信環境やICT機器の利用環境に格差が生じないように貸出用PCの準備や学内のWi-Fi環境も整備されている。また、遠隔授業が円滑に受講できるよう、学内でも遠隔授業用のスペースを提供し、学生間のICT格差を是正するための取り組みを強化している。さらにGoogle WorkspaceとMicrosoft Office 365は全て大学より提供されており、大学での学習にPCを活用する上で学生間に格差が生じないように対応が施されている。
- ・各学部では、ICTを活用した教育の推進と、それを支える支援体制の充実に努めている。オンデマンド型授業を含む遠隔授業の導入にあたっては、学生がICT機器や通信環境の違いによって不利益を被ることのないよう、通信環境の整備や必要に応じたPCの貸出、学内無線LANの整備、学内におけるオンライン授業対応スペースの確保などを実施している。こうした取り組みにより、学生全員が等しくICTを活用した学修に取り組むことが可能な環境を整えている。
- ・スポーツ科学研究科においては通信環境に格差が出ないようPC貸出など必要に応じ対応している。

#### (7-①-8)

- ・遠隔授業の受講にあたっては、Google MeetやMicrosoft Teams、Microsoft Stream等の授業で利用する各種ツールについて、新入生に対して「大阪体育大学授業受講準備の手引き」を配布するとともに、本学のポータルサイト上で「遠隔授業の受講について」を公開し、スムーズに遠隔授業を履修できるように支援を行っている。また、個々の授業においても学生から授業内容等の相談をメールで応じている。
- ・各学部では、遠隔授業の実施にあたり、学生が自宅等の場所においても安心して学修できるよう「大阪体育大学授業受講準備の手引き」を配布し、必要な情報を大学のポータルサイト等で周知している。また、授業内容に関する問い合わせには、担当教員等がメール等を通じて個別に対応しており、学修面での不安を軽減できる体制を整えている。さらに、通信環境や機器の違いによる学修機会の格差を最小限に抑えるため、授業の録画配信やオンデマンド対応など、学生の状況に配慮した対応を講じている。
- ・スポーツ科学研究科においては遠隔授業開始前には、個々の学生に個別対応で指導やサポートを実施している。

(7-①-9)

- ・学生が利用できる奨学金は、日本学生支援機構や各自治体などの学外奨学金と、本学が設けた学内奨学金の2種類に分けられる。学内奨学金は、入学試験の成績優秀者を対象とした「入学試験成績優秀者奨学金」と、2年次生以上の成績優秀者を対象とした「学業成績優秀者奨学金」、家計急変者に対する「緊急奨学金(貸与)」、スポーツ優秀者に対する「スポーツ奨学金」と、大学院生を対象とした「研究奨学金」である。その他、「大阪体育大学学費等の納入に関する規則」にて、授業料の分納や延納納付を認めている。各種奨学金の取扱い事務は、教学部学生支援担当が行っており、学内奨学金については「大阪体育大学奨学金支給要項」「大阪体育大学緊急奨学金規程」を基に、受給者の決定をしている。
- ・各学部では、学生の経済的状況に応じて修学を継続できるように国の制度及び学内外の奨学金制度を活用した支援を行っている。日本学生支援機構の貸与・給付奨学金については、学力・人物・家計状況等に基づき学内で推薦を行った上で、同機構の審査を経て採否が決定される。また、国の高等教育の修学支援新制度により、世帯収入要件を満たす学生に対して授業料・入学金の減免および給付型奨学金が適用されることや令和7年度からは多子世帯を対象とした授業料等の無償化措置も導入されている。さらに、民間団体や市区町村が実施する奨学金制度についても、学内メール等を通じて募集情報を周知し、学生が利用可能な支援制度を把握できるよう努めている。これらの取組を通じ、経済的理由による修学困難の防止に取り組んでいる。
- ・スポーツ科学研究科では、大学院学生委員会において、各種奨学金制度を管轄している。「研究奨学金」は「大学院研究奨学金支給要綱」に則って、学業成績と研究能力の優れた大学院生に月5万円(返還義務なし)を支給するもので、博士前期課程、博士後期課程の各学年数名に支給されている。日本学生支援機構、学外の財団などによる学外の奨学金制度も活用されている。また、本学の教育後援会では、大学院生の研究発表に伴う旅費の一部を補助する制度を設けている。博士前期課程・博士後期課程の大学院生を対象とし、近隣地域での研究発表活動等に対する補助も行っている。さらに、オンラインでの研究発表活動も補助の対象としている。生活困窮などの経済的な事由により授業料の納付に困難を抱える大学院生に対して、分納・延納などの対応も行っている。

(7-①-10)

- ・学生の心身の健康や保健衛生に関する支援体制を整えており、学生相談室やスポーツカウンセリングルームにおいて、週6日体制でカウンセラーが常駐し、相談・スクリーニング・啓発・競技支援・調査研究など多面的な活動を実施している。身体的健康については、定期健康診断に加え、学内診療所を通じて診療や予防に対応しており、教育実習等に必要な感染症抗体検査もカバーしている。また、教育研究中の傷害には保険制度が適用され、補助制度も整備されている。さらに、スポーツ科学センターではS&Cルームやトレーニングルームを通じて競技支援や学生トレーナーの養成にも力を入れており、学生の実態に即した包括的な健康支援が行われている。

(7-①-11)

- ・体育学部の健康・スポーツマネジメント学科で行われていた新入生対象の宿泊研修(フレッシュマンセミナー)は、スポーツ科学部においては学部全体に拡大され、クラス対抗レクリエーションゲーム

やさらに少人数グループに分かれて行う野外炊事など、学生と教職員、学生同士の人間関係を形成しやすい機会として提供されている。教育学部1年次においては週に1回の基礎演習が良い交流の機会となっている。大阪体育大学教育後援会の支援制度を利用したクラス活動を実施することで、クラスの学生間、そして担任と学生の交流を深めている。遠隔授業時には交流の機会を設ける具体的な取り決めはしていない。大学院スポーツ科学研究科の授業は少人数であることと、遠隔授業であっても意見交換や質疑応答が頻繁に行われているので、特に人間関係構築のための配慮は行っていない。

(7-①-12)

- ・「第6次中期計画」に基づき、教員や公務員への就職実績の向上を目的とした出口戦略を重点施策として掲げ、全学を挙げてキャリア支援に取り組んでいる。キャリア支援は、スポーツ科学部・教育学部から選出された教員によるキャリア支援委員会と、キャリア支援部を中心に展開されており、講義やガイダンス、面談、試験対策講座などを組み合わせた体系的なプログラムが1年次から段階的に実施されている。
- ・スポーツ科学部ではインターンシップを全コースで必修または選択必修としている。教育学部では学校インターンシップを含むキャリア科目を必修としている。また、学部共通でキャリアデザインI・IIを設けて単位認定しており、教職支援センター、キャリア支援センター、ラーニングcommonsなどの組織が連携し、個別の進路希望や適性に応じた指導を行っている。さらに、就職支援セミナーや「キャリアフェスタ」、キャリアハンドブックの配布、保護者向けオンライン説明会などを実施。これらの結果、就職率は毎年96%前後を維持し、2025年度は教員採用試験合格者65名、公務員合格者111名を輩出している。
- ・大学院生に対しても、学部と同様のキャリア支援体制が整備されており、博士前期課程修了者は教育機関や企業への就職や進学、博士後期課程修了者は研究職への就職が多くを占めている。全学的に、教職員と事務組織による包括的で継続的な支援体制が構築されていることが特徴である。

(7-①-13)

- ・学生“夢”プロジェクトの申請状況について、必要性を認識しつつあるため、今後の改善に向けて検討すべき方向性を整理していきたい。

(7-①-14)

- ・「大阪体育大学ハラスメントの防止等に関する規程」の中で、ハラスメントの防止及び排除のための措置や、ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関して必要な事項を定めて、本学の教職員及び学生等の教育、研究又は就労、就学における環境等を保護することに努めている。また、学生に対しては、入学時のオリエンテーションの際にハラスメントについての説明を実施している。本学がハラスメントの防止等に関する規程で定めている主な内容は、1) セクシャル・ハラスメント、2) パワー・ハラスメント、3) アカデミック・ハラスメントについてであり、全学の相談窓口を学生相談室・スポーツカウンセリングルーム及び教学部に、部局等からの相談窓口を各部局において対応するとともに、ホームページでも公開している。学生からの相談に対応すべく、『ハラスメント防止のために』というリーフレットを学内で自由に入手できるようにしており、自分自身や友人がハラスメントだと感じるような言動に出会った場合には、教職員から選ばれたハ

ラスメント相談員を訪ねるよう案内している。相談員は、学生等からハラスメントに関する相談を受けた場合、ハラスメントの防止等専門委員会とも連携して、相談者の了解を得たうえで解決のために必要な調査や調停など、その解決に向けたサポートを実施している。なお、調査・調停委員会の委員長には、外部の法律専門家等を当てている。

#### 長所・特色

- ・ テイクアウト商品への援助については全学生が対象となっているため長所といえる。また、学外実習で活用できるポロシャツの配布についても各部署と連携を取って実施しているため支援体制が構築されている。
- ・ スポーツ科学研究科における修学支援（経済面）の長所として、日本学生支援機構、学外の財団などによる奨学金制度、本学の教育後援会による研究発表活動に対する助成の仕組みを設定できていることや授業料の分納・延納処置などの対応を行っていることなどが挙げられる。

#### 改善課題

- ・ 学習継続に困難を抱える学生への支援をより確実に行うため、早期把握体制の具体化や日本語能力に応じた支援策の検討を進める必要がある。外国人大学院生を含む多様な学生が学習を継続できる環境整備を図ることが今後の課題である。
- ・ 学生“夢”プロジェクトの利用促進に向けて、制度の認知度向上や申請手続の簡素化を具体化する必要がある。広報活動の工夫を進め、学生が主体的に課外活動へ取り組める環境整備を図ることが今後の課題である。

## 大学基準 7 学生支援

### 点検・評価項目

7-②学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

評価の視点	評定
(7-②-1) 学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	A
(7-②-2) 点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが不明)	
現状説明	
<p>(7-②-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援に関わる適切性については、毎年度行う内部質保証シートにより、点検・評価を行うこととなっている。中期経営計画及び附置施設・委員会等用のシートにおいて、現状や成果が上がっている取り組み等を自己点検・評価し、改善課題に関する取り組み計画を立てて、内部質保証推進委員会に報告される。そして、計画の取組状況を年度末までに内部質保証推進委員会に報告し、取組状況の評価を受けた結果をホームページで社会に広く公表する。</li> <li>・各学部では、学生支援に関わる体制や取り組みについて、大学の方針に則り、毎年度、自己点検・評価を行っている。特に学生の学修・生活・進路に関する支援の充実度や運動部活動との両立支援など、学部の特性を踏まえた視点から、内部質保証シート等を用いて現状の把握と評価を実施している。成果が確認された取り組みの継続とあわせて、課題については改善計画を策定し、学内の関係委員会や内部質保証推進組織に報告する体制を整えており、評価結果は学内外に公開して透明性のある改善活動を進めている。</li> <li>・スポーツ科学研究科における修学支援（経済面）については、大学院学生委員会を中心に、全学的な体制で点検・評価が行われ、改善・向上に向けた取り組みがなされている。</li> <li>・毎年、授業・学習の状況、食事状況、アルバイトの状況など学生生活の現状及び大学への意見・要望などを幅広く把握する目的で全学部学生を対象に学生生活実態調査を実施し例年 6 割を超える学生から回答を得ている。学生がより有意義な学生生活を過ごせるよう、大学として取り組むべき課題解決方策実現に向けての貴重な基礎的資料となっている。以上のとおり、学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組む仕組みを整えている。</li> </ul>	

(7-②-2)

- ・学生支援に関する点検・評価の必要性を認識しつつあるため、今後の改善に向けて検討すべき方向性を整理していきたい。内部質保証シートへの記載状況などの在り方について課題が確認されており、改善に向けた取組の重要性が再確認されている。
- ・各学部では、自己点検・評価で把握した学生支援に関する課題を踏まえ、改善に向けた具体的な取組を必要に応じて計画し、翌年度の支援体制や運用に反映している。学生の学修支援、生活面の相談体制、進路支援、運動部活動との両立支援などについて、点検結果をもとに担当部署間で情報共有を行い、必要な見直しを実施している。また、改善内容や取組状況は学内の関係委員会や内部質保証推進組織に報告し、継続的な検証を行うことで、支援の質向上につなげている。これらの取組により、学生の状況に応じた支援がより効果的に提供できる体制の整備を進めている。
- ・スポーツ科学研究科では、大学全体の内部質保証体制のもと、学生支援に関わる事項について定期的な点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを進めている。研究科の特性に応じた支援体制のあり方や、大学院生の学修・研究活動を支える環境の整備状況について、内部質保証シートを活用して現状の分析と成果・課題の明確化を行い、改善計画を策定している。これらの取り組みは内部質保証推進委員会を通じて全学的に共有され、支援の質的向上と実効性のある制度整備につなげており、大学院段階における適切な学生支援の実現に寄与している。

長所・特色

特になし

改善課題

特になし

## 大学基準 8 教育研究等環境

### 点検・評価項目

8-①教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

評価の視点	評定
(8-①-1) 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。	A
(8-①-2) 学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境や ICT 機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。	A
(8-①-3) 学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)	
現状説明	
(8-①-1)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究環境整備に関する基本方針を策定・公開し、施設・設備の整備を計画的に進めている。校地、校舎面積は大学設置基準を上回り、教室や研究室、実験・実習施設、スポーツ施設も充実している。近年ではデジタルスポーツ教育への対応として、新たな学習空間も整備された。図書館や大学院の自習環境、ラーニング commons の設置により、学生の自主学習を促進している。その他には、S&amp;C ルームやスポーツ科学センター等によって競技力の維持・向上支援も行っている。また、安全・衛生面では、危機管理マニュアルの改訂や衛生委員会の設置、AED の配置、施設の改修、心肺蘇生講習会などを通じて安全意識を高めている。さらに、キャンパス全体でバリアフリー化を推進し、障がいのある学生や教職員の移動、学修を支える環境も整えられている。これらの取り組みにより、学習・研究活動を支える物理的・制度的基盤が総合的に整備されている。</li> </ul>	
(8-①-2)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>情報処理センターが附置施設として設置され、ネットワーク環境や ICT 機器、ソフトウェアの整備、運用、支援を全学的に担っている。教室や研究室、施設全域に有線・無線 LAN を完備し、eduroam による外部訪問者向け接続も提供している。Google Workspace や Office365 を全教職員・学生に提供し、遠隔授業や教育支援システムも整備されている。技術支援は専門職員が対応し、PC 必携化に</li> </ul>	

伴う入学前指導も行われている。

- ・システムの更新やセキュリティ強化は年次計画に基づき、情報処理センター委員会で審議・実施されており、安定した教育研究基盤が確保されている。これにより、ICT を活用した学びと研究を円滑に支える環境が整備されている。

(8-①-3)

- ・法人として、「学校法人浪商学園個人情報保護規程」を制定し、個人情報保護の法律に則り、個人情報に係る適正な取り扱いを定めている。この他、教職員及び学生の情報倫理を確立するため、以下の指針や規則を制定している。具体的には、P C等の適正な管理を促し、情報漏えいを防ぐための指針を定めた「大阪体育大学情報漏えい防止指針」、本学の情報ネットワークの管理運営を定めた「大阪体育大学情報ネットワーク管理運営規則」、本学のホームページの管理運営を定めた「大阪体育大学ホームページ管理・運営規程」がある。以上のとおり、教職員及び学生の情報倫理の確立に向けた取り組みが適切に行われている。

#### 長所・特色

- ・本学では、ラーニングコモンズの設置により、チューターによる個別支援を通じて学生の基礎学力向上を支援している。さらに、S&C ルームやスポーツ科学センター、診療所と連携した体制を整えることで、学業とスポーツの両面から学生の自律的な学習を促進している。

#### 改善課題

特になし

## 大学基準 8 教育研究等環境

### 点検・評価項目

8-②図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

評価の視点	評定
(8-②-1) 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。	A
(8-②-2) 図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)	
現状説明	
(8-②-1)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、利用者本位の図書館運営を実施しており、図書館委員会を中心に学術情報資料の整備・管理を行っている。書籍や学術雑誌、電子ジャーナルを所蔵・契約し、オンライン検索・予約が可能である。また、博士・修士論文等を公開する学術リポジトリも整備されている。</li> <li>・学術情報へのアクセスとして、国内外の主要なデータベースや電子ジャーナルパッケージに対応しており、電子ブックの提供も行っている。さらに、国立情報学研究所とのILL(文献複写)サービスや、熊取町立図書館との連携により、図書の相互貸借や複写提供等のネットワーク体制も整っており、学生・教職員の教育研究活動を支える学術情報基盤が広く整備されている。</li> <li>・体育学部及びスポーツ科学部では、大学全体の教育研究等環境の整備方針に基づき、体育・スポーツに関する専門的な学習・研究活動を支えるため、図書館や学術情報サービスを通じて必要な資料を体系的に整備している。図書館委員会において、教員および図書館職員が連携し、学部学生の教育課程に即した資料収集や蔵書構成の見直しを定期的実施しており、オンライン資料・電子ジャーナルも積極的に導入されている。</li> <li>・教育学部では、教職課程をはじめとする学部教育を支えるため、教育・心理・福祉等の分野を中心に図書や教育実践に関する資料を着実に整備している。図書館委員会の検討を踏まえ、学習教材や教育研究に資する文献の収集と活用を推進しており、電子ジャーナルやデータベース等の情報アクセス</li> </ul>	

環境についても学生が十分に活用できる体制が整っている。

- ・スポーツ科学研究科では、研究科の専門性に即した高度な学術情報が活用できるよう、大学全体の方針に基づき体系的な資料整備を行っている。研究テーマに関連する最新の論文・統計資料・海外文献の利用が可能なるよう、電子ジャーナル・契約データベースの導入を進めており、教員・大学院生が研究活動を円滑に進めるための支援体制が構築されている。加えて、図書館職員や研究指導教員が連携し、情報探索に関する個別支援も実施されている。

(8-②-2)

- ・図書館施設の利用環境について、日常的な運用の中で必要性を認識しつつあるため、今後の改善に向けて検討すべき方向性を整理していきたい。特に階層間移動の困難さに関する課題が確認されており、利用者の多様性に応じた環境整備の重要性が再確認されている。
- ・体育学部及びスポーツ科学部では、学部教育を支える学術情報サービスの基盤として、専門的知識を有する図書館スタッフを配置し、安定的な運営体制を整えている。図書館は快適な閲覧環境やグループ学習室を備え、学生の学習スタイルに応じた利用が可能となっている。開館時間や利用ルールにも柔軟性を持たせ、学修支援機能の充実を図っており、図書館は体育学部の教育活動において重要な役割を果たしている。
- ・教育学部では、教職課程をはじめとした専門教育を支える情報環境として、図書館に司書資格等を有する人員を配置しており、学習支援の面でも安心して利用できる体制が整っている。館内には学生が自習できる閲覧席、グループでの学習に適したスペースが確保されており、開館時間や貸出制度も学修サイクルに配慮されている。
- ・スポーツ科学研究科では、大学院生の専門的な学術研究活動を支援するために、図書館には適切な専門知識を持つスタッフが配置され、きめ細やかな学術情報サービスを提供している。施設面では、研究・学習に適した静穏な環境や ICT 利用設備を整備しており、大学院生の情報収集と資料利用が円滑に行える環境が構築されている。また、資料の利用支援や個別相談への対応など、研究科のニーズに即したサービス提供にも努めている。

長所・特色

特になし

改善課題

- ・図書館施設のバリアフリー化を具体化するため、改善範囲の明確化や設備整備の検討を進める必要がある。多様な利用者が安心して利用できる環境整備を図り、学術情報サービスの質向上につなげることが今後の課題である。

## 大学基準 8 教育研究等環境

### 点検・評価項目

8-③研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

評価の視点	評定
(8-③-1) 研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につながっているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。	A
(8-③-2) 研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。	A
<p>(評定の解説)</p> <p>S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)</p> <p>A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)</p> <p>B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)</p> <p>C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)</p>	
現状説明	
<p>(8-③-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動の支援体制について、日常的な教育研究活動を通じて必要性を認識しつつあるため、今後の改善に向けて検討すべき方向性を整理していきたい。研究時間の確保や育児中の教員への支援、バイアウト制度の導入など、研究環境の整備に関する課題が確認されており、改善の重要性が再確認されている。</li> <li>各学部では、大学の「研究の推進に関する方針」に基づき、各教員が自らの専門領域において意欲的に研究活動を行えるよう、長期的視点からの支援と環境整備を行っている。研究費については、公平性と透明性を確保した配分体制を整え、研究計画に応じて適正に交付しているほか、若手教員や新任教員を対象とした研究支援制度も設けている。研究時間の確保や冷暖房完備の研究室の整備、ICT・ソフトウェア環境の充実に加え、必要に応じて TA・SA の活用等による人的支援も行い、教育・研究活動の両立を支えている。</li> <li>スポーツ科学研究科では、大学の「研究の推進に関する方針」に基づき、研究科の高度な専門性に即した研究支援体制を構築している。大学院生を含む研究活動に対して研究費や研究環境の整備を行い、統計分析ツール等のソフトウェアライセンスも十分に確保されている。教員には研究室および ICT 設備を配備し、研究計画に基づく研究費交付を通じて継続的な研究活動を支援している。また、</li> </ul>	

外部資金獲得に向けた研修や専門的な支援体制の整備により、研究活動の充実と外部との連携を推進している。

(8-③-2)

- ・研究倫理と不正防止に関する複数の規程を整備し、教職員および学生に対する倫理教育を継続的に実施している。研究倫理研修会やeラーニング（APRiN）を通じた教育に加え、科学研究費補助金公募に際しては誓約書を義務化し、公正な研究活動の徹底を図っている。学部生にはリーフレットを用いた研究倫理教育を実施しており、研究倫理審査部会・動物実験部会による計画審査を通じて研究の倫理性と妥当性を担保している。これらの取組を通じて、学内における健全で信頼性の高い研究環境の醸成に努めている。
- ・各学部では、大学としての研究倫理方針に基づき、研究活動の健全性を確保するために、教員・学生を対象とした研究倫理教育を定期的に行っている。研究倫理や不正行為防止に関する規程を整備し、eラーニングや研修会を通じて、研究活動に関わる全構成員が研究倫理に関する基本的な知識と意識を持つよう取り組んでいる。また、ヒトや動物を対象とした研究に関しては、学内の倫理審査体制を通じて厳正な審査を行い、適正な研究の遂行を推進している。
- ・スポーツ科学研究科では、研究者倫理を大学院教育の根幹と捉え、大学が定める研究倫理規程に基づき、研究活動における誠実性の確保を重視している。大学院生に対しては、研究倫理研修やeラーニングの受講を通じて、論文執筆・データ管理・被験者保護などに関する知識の習得を促しており、研究指導教員と連携しながら指導体制を整えている。また、研究倫理審査部会による事前審査体制が確立されており、公正で責任ある研究実践が行われるよう、制度的支援を継続的に推進している。

長所・特色

特になし

改善課題

- ・研究休暇制度の見直しやバイアウト制度の導入に向けた検討を具体化し、研究時間の確保や育児中の教員への支援を強化する必要がある。研究活動を安定的に推進できる環境整備を進め、教員の研究意欲と成果の向上につなげることが今後の課題である。

## 大学基準 8 教育研究等環境

点検・評価項目

8-④教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

評価の視点	評定
(8-④-1) 教育研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	A
(8-④-2) 点検・評価の結果を活用して、教育研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)	
現状説明	
<p>(8-④-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究等環境の適切性については、定期的の実施している自己点検・評価活動において、点検・評価を行っている。点検・評価は研究委員会、図書館、庶務部等が点検・評価を行った後に、外部評価委員会を経て、内部質保証推進委員会に報告される。</li> <li>・図書館では、外国雑誌の更新について、紙媒体から電子ジャーナルへの切り替えに積極的に取り組み、パッケージ契約以外の電子ジャーナルの種数が増加し、従来のパッケージ契約と併せた電子ジャーナルの利用環境が向上した。</li> <li>・体育学部及びスポーツ科学部では、「研究予算案」「研究機器の配置及び保守」「実験室及び研究室」について、研究委員会において当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を各年度3回から4回の委員会にて審議し、定期的に点検・評価している。また、中期計画において研究委員会が担当する項目として「教育研究組織の特色を活かした研究プロジェクト」「教員の研究力向上システムの構築(サバティカルの積極的な活用)」を推進していくことの検討を継続している。これらの実施状況は、全教職員に公開され、共通認識のもと、教員による教育研究活動に関する環境や条件の整備にあたっている。</li> <li>・教育学部としては、教育学部前の車道と正面扉前のスロープの整備、O号館1階多目的トイレへの介護ベッドの設置などを行い、バリアフリー化に努めている。また、2023(令和5)年度から幼児教育コースを新しく設置したことに伴い、幼児教育のための実習室の整備を進めた。O305号室を保育実習室に、P003教室とP305号室を保育演習室に改修した。</li> </ul>	

- ・スポーツ科学研究科では、教育研究等環境の適切性を確保するため、研究科の特性に即した体制のもと、環境整備に関わる事項を定期的に点検・評価している。特に、研究室や実験室の利用状況、研究機器の保守・更新計画、研究費の執行状況等については、研究科内の委員会において年数回の会合を通じて現状の確認と課題の抽出を行っている。評価結果は学内関係部署および内部質保証推進委員会と共有され、全教職員の共通認識のもとで、改善計画の策定や中期的な方針への反映が図られている。これらの取り組みを通じて、研究科全体として教育研究環境の持続的な改善と質の向上に努めている。

(8-④-2)

- ・教育研究等環境の質を向上させるため、自己点検・評価の結果を活用した改善活動を体系的に実施している。内部質保証シートや評価報告書で明らかになった課題に対しては、改善計画を立案し、翌年度に取組状況を評価する仕組みが機能している。具体的には、外部資金獲得支援の講習実施や、科学研究費と連携した研究費制度により、申請件数の安定を図っているほか、研究時間確保の面では内地・海外留学や出張制度による支援を実施している。若手研究者の育成についても、特別備品制度の選考基準を見直し、より効果的な支援となるよう改善を図っている。また、図書館においては、自習環境のICT化や、学術リポジトリの整備・公開対象の拡充を通じて、学術情報基盤の向上に努めている。これらの一連の取り組みは、点検・評価に基づく継続的な改善によって、教育研究環境の質的向上に有効に機能している。
- ・各学部では、教育研究環境の整備に関する定期的な点検・評価結果をもとに、具体的な改善に向けた取組を着実に実施している。研究機器の整備や研究時間の確保に関するデータを分析し、必要な制度改善を図るとともに、若手教員を対象とした研究支援の運用基準の見直しを行うなど、教育・研究環境の継続的な向上に努めている。また、図書館利用環境の改善やICT活用支援の強化なども含めた幅広い取組を、学内の評価サイクルと連動して展開している。
- ・スポーツ科学研究科では、大学全体の内部質保証の仕組みに基づき、研究費の活用状況や研究支援体制の効果等を定期的に点検・評価し、その結果をもとに具体的な改善活動を実施している。若手研究者育成に関しては、評価結果に基づき支援制度の運用を見直すとともに、研究成果の発信基盤としてのリポジトリ活用も進めている。こうした取り組みを通じて、教育研究の質向上と研究環境の整備が連動する形で推進されている。

長所・特色

特になし

改善課題

特になし

## 大学基準 9 社会連携・社会貢献

### 点検・評価項目

9-①社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

評価の視点	評定
(9-①-1) 社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。	A
(9-①-2) 社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが不明)	
現状説明	
(9-①-1)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、「大体大ビジョン 2031」の3つ基本戦略（「教育」、「研究」、「社会貢献」）のひとつとして、また、「第6次中期計画」（2022-2026）における「8つの力」のひとつ「社会貢献力」として、さらに「中期経営計画」（2023-2027）における4つの方針のひとつである「社会のウェルビーイングを高める」に関わる重点計画として定められている。それらに基づき、本学の社会連携及び社会貢献に関する方針を、以下に示す「地域連携」、「高大連携」、「産官学連携」の3つの側面に定め各事業に取り組み、ホームページで公表している。</li> <li>社会貢献センターを中心に、「地域連携」「高大連携」「産官学連携」に関する多様な取り組みを推進している。自治体とは、地域住民向けの講座やスポーツ教室、教育支援を行い、学校とは出前授業や部活動への指導者派遣、企業とは共同研究や事業支援を実施している。また、社会人向けに「運動部活動指導認定プログラム」を開設し、地域部活動の担い手育成にも取り組んでいる。加えて、国際化と大学スポーツ振興の方針を定め、学内外での関連活動を推進している。</li> </ul>	
(9-①-2)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携・高大連携・産官学連携・国際交流の四つの領域において、幅広い取り組みを積極的に推進している。これらの取組を通じ、本学は教育・スポーツの振興に加え、地域社会への貢献とグローバルな視野の涵養を促進し、学生の成長と社会との共生に資する大学づくりを推進している。</li> <li>地域連携においては、公開講座や住民向けのスポーツ教室、地域イベント、小中学生対象の教育支援</li> </ul>	

を実施し、学生による部活動指導や遠隔支援のモデル開発も進展している。また、和歌山県における競技者育成合宿の受け入れや、熊取町内四大学連携協定への参画を通じ、地域社会との協働を強化している。

- ・高大連携においては、高校への出前授業や授業支援、論文指導、部活動支援、合宿受け入れ等を通じ、高校生の学びや競技力向上に寄与している。
- ・産官学連携においては、ソフトバンク社とのスポーツ DX 連携事業や企業家ミュージアムとのキャリア教育連携に加え、研究受託、自治体委員会への教職員派遣、地域イベントへの人的支援、運動部活動指導認定プログラム、フレンドリーマッチなど多岐にわたる活動を展開しており、地域課題の解決に対する実践的な貢献を行っている。
- ・国際交流においては、複数の海外大学との交流協定に基づき、学生・教職員の相互訪問や、スポーツ・文化・学術の分野における交流・発表の機会を設けており、今後は英語圏との連携強化も視野に入れている。

#### 長所・特色

- ・事業の多くに本学学生が参画しており、社会の中で学生を育てながら社会に貢献するといった状況の中で事業が展開していることは本学の大きな特色である。また、高校の運動部活動への指導者派遣や運動部活動指導認定プログラムなどは、運動部活動の指導者不足や資質向上、学校の働き方改革という社会課題を解決するべく、スポーツ系大学の教職課程を併せ持つ本学の特色を活かした社会貢献といえる。

#### 改善課題

特になし

## 大学基準 9 社会連携・社会貢献

### 点検・評価項目

9-②社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

評価の視点	評定
(9-②-1) 社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	A
(9-②-2) 点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。	A
(評定の解説) S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である) A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない) B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める) C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが不明)	
現状説明	
(9-②-1) ・社会連携及び社会貢献活動の点検・評価について、日常的な活動の中で必要性を認識しつつあるため、今後の改善に向けて検討すべき方向性を整理していきたい。内部質保証シートへの記載状況や、社会貢献センター、国際交流センターの取組把握に課題があることが確認されており、改善の重要性が再確認されている。	
(9-②-2) ・今年度は、内部質保証シートに記載を進めており、改善に向けた取り組みが行われている状況である。	

### 長所・特色

特になし

### 改善課題

特になし

## 大学基準 10 大学運営・財務

### 点検・評価項目

10-①大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

評価の視点	評定
(10-①-1) 大学の理念、目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。	A
(10-①-2) 関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。	A
(10-①-3) 法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)	
現状説明	
(10-①-1)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>大学運営に関する大学としての方針は、「大学運営に関する方針」において定められており、同方針は、大学評議会の議を経て、両学部の教授会及び研究科委員会で報告され、全教職員への周知・共有を図るとともに、ホームページでも公表している。また、2021(令和3)年12月の理事会、評議員会において、学校法人浪商学園100周年ビジョン(2022(令和4)～2031(令和13)年度10カ年度計画)が承認された。併せて、本ビジョンをベースに、経営の中期目標と計画 第1期計画:令和4(2022)年度～令和8(2026)年度(以下、「中期目標と計画」という。)が策定され、2022(令和4)年3月の理事会・評議員会で承認されている。なお、浪商学園100周年ビジョン及び「中期目標と計画」に、設置校の一つである本学のビジョン(2022(令和4)～2031(令和13)年度の10</li> </ul>	

ヶ年度計画) 及び「中期目標と計画」が含まれている。さらに大体大ビジョン 2031 (2022~2031) 「本物を学び、極める」を実現するため、第6次中期計画の期中に実施される重点計画として中期経営計画 (2023~2027) を策定し、重要な指標 (Key Performance Indicator = K P I) を設定の上、実施計画の進捗状況を内部質保証システムと連動させながら管理している。

(10-①-2)

- ・「大学運営に関する方針」に基づき、運営体制や法人との連携、事務組織、財務等の方針を明確にしている。学則では、学長が大学の最終責任者であり、校務を統括することが規定されており、副学長や学部長、研究科長などの職も設けられている。
- ・学長や副学長の選任については、それぞれの規程により選出・任命の方法が定められており、大学評議会や理事会を経た手続きが設けられている。また、学部長・学科長・研究科長等の選任についても、規程に基づいて選考や任期が明示され、教学関係の役職者の任命体制が構築されている。

(10-①-3)

- ・戦略的な大学運営を推進するため、学長を中心とした執行役会を設置し、重要事項の審議を行っている。大学評議会もまた、学内各部局の代表を構成員とし、教学に関する重要事項を協議する場として機能している。
- ・学部・大学院にはそれぞれ教授会や委員会が設けられ、入学・卒業・学位授与等に関する学長の判断に対し意見を述べる体制が整えられている。大学を設置する学校法人浪商学園においても、理事会を中心とした意思決定体制を構築し、監査機関によるチェック機能を含め、教学組織との連携を図りつつ、組織運営の適正化が図られている。

#### 長所・特色

- ・長所は第6次中期計画の中で、最も重要な項目だけに絞り込んだ中期経営計画 (2023~2027) の策定である。本計画は、重要な指標 (K P I) を設定しており、達成度合いを可視化できるようになっている。内部質保証のP D C Aサイクルと連動しており、毎年度の進捗状況を確認しながら、達成したことは何か、未着手は何かを明らかにしながら、ビジョンの実現に邁進している。
- ・戦略性を持ちスピード感がある大学運営を実現するため、これまでの役員会を執行役会へ改組した。執行役会が置かれたことにより、重要事項等を迅速に対応できるようになった。また、執行役会で議論することで、大学評議会での審議事項等の整理を行うことができるようになり、的確な判断ができています。

#### 改善課題

特になし

## 大学基準10 大学運営・財務

点検・評価項目

10-②予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

評価の視点	評定
(10-②-1) 予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)	
現状説明	
(10-②-1)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長らで構成される全学予算委員会が、予算案や運用に関する重要事項を審議している。予算編成は法人の方針に基づき、各部門からの申請を庶務部で集約し、全学委員会にて計画と整合性を確認の上、予算案を策定。承認後は項目ごとに再配分され、各責任者が内訳を決定する。</li> <li>・執行にあたっては、調達規程やマニュアルに基づき決裁体制を整備し、経理システムで管理している。また、構成員が自身の予算状況を確認できる仕組みや、監査法人による定期監査、庶務部のモニタリングにより、透明性と適正な運用が確保されている。</li> </ul>	

長所・特色

特になし

改善課題

特になし

## 大学基準10 大学運営・財務

### 点検・評価項目

10-③法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

評価の視点	評定
(10-③-1) 大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。	A
(10-③-2) 大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。	A
(10-③-3) 必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。	A
(10-③-4) 職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。	A
(10-③-5) 大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動を組織的に実施しているか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)	
現状説明	
(10-③-1)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「事務組織規程」に基づき、法人本部と設置校の組織体制や分掌が明確に定められている。法人本部には総務部・財務部が置かれ、各担当(企画、人事、施設、情報通信など)が役割を担う。大阪体育大学には事務局を設置し、庶務部・教学部・入試部・キャリア支援部・大学院事務室・広報室などが配置され、図書館や附置施設(社会貢献センター等)も併設されている。</li> <li>・法人および大学では、事務局長・部長・課長等の管理職が各部門を統括しており、業務分掌や職務内容は「職務権限規程」等により明示されている。これにより、組織運営の明確化と責任体制の整備が図られている。</li> </ul>	
(10-③-2)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職協働の推進について、日常的な大学運営の中で必要性を認識しつつあるため、今後の改善に向けて検討すべき方向性を整理していきたい。委員会組織の在り方や職員の専門性向上に関する課題が</li> </ul>	

確認されており、協働体制の強化が求められている。中期経営計画にも委員会構成員に職員比率を上げることが目標としており、実際に以前と比べて、比率は向上した。引き続きとなるが、取り組みを継続していく必要がある。

(10-③-3)

・専門化への対応としては、ジョブローテーションにより見出された専門部署の適切性を考慮した配置と、外部人材採用によるスペシャリストの配置を行っている。

(10-③-4)

・事務職員は、年功序列の強かった制度から中堅・若手の育成と登用によるモチベーションの維持向上が図れるような制度が導入されており、「目標管理シート」にて目標設定・中間面談・目標達成評価、「人事評価シート」にて成績評価・能力評価・意欲態度評価を、自己評価及び上司による1次・2次評価を実施し、最終的に事務職員人事委員会で最終評価（5段階）を決定している。併せて、契約職員の専任職員への登用、昇格についても登用（昇格）要件を定めた上で、事務職員人事委員会で決定している。

(10-③-5)

・教員、職員の資質向上のため、定期的に外部講師によるFD・SD研修を実施しており、研修参加者には修了証を配布し、継続的な受講を促すモチベーション維持に寄与している。併せて、総務部がeラーニングシステムでの研修受講方法を取り入れているほか、当日参加できなかった教職員に対して外部講師によるFD・SD研修を録画し、後日視聴可能なようにオンデマンド配信している。

長所・特色

特になし

改善課題

特になし

## 大学基準 10 大学運営・財務

### 点検・評価項目

10-④大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

評価の視点	評定
(10-④-1) 監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。	A
(10-④-2) 大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。	A
(10-④-3) 点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか	A
<p>(評定の解説)</p> <p>S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)</p> <p>A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)</p> <p>B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)</p> <p>C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)</p>	
現状説明	
<p>(10-④-1)</p> <p>・学校法人浪商学園では、監事監査が業務・会計両面で年次計画に基づいて実施され、監査結果は報告書として理事会・評議員会に提出されている。外部監査人による会計監査も毎年定期的に行われており、期中および期末監査を通じて決算の正確性が確認されている。内部監査は監査室が担当し、監査要領に沿って文書・現物の照合や実地調査を行い、監査報告に基づき必要な助言や改善提案が行われている。これにより、法人運営の透明性と適正性が確保されている。</p>	
<p>(10-④-2)</p> <p>・全学自己点検・評価委員会が2年、2年、3年の周期で自己点検・評価活動を実施し、加えて内部質保証推進委員会が毎年度、内部質保証シートによるPDCAサイクルを実施することで、大学運営に関わる現状や課題を継続的に把握している。2001年に自己点検・評価委員会を設置し、2008年、2015年、2022年の3度にわたり大学基準協会による認証評価を受け、認定を得ている。直近では「自己点検・評価報告書2025」が公表されている。また、中期計画に連動するかたちで毎年の点検・評価を行っている。</p>	

(10-④-3)

・点検及び評価の結果は、内部質保証推進委員会が確認し、必要に応じて改善の助言・指示を当該組織に行っている。また、評価結果は学内外に公表され、透明性の高い改善・向上サイクルが構築されている。こうした仕組みを通じて、大学運営に関わる事項が継続的に改善され、全体として概ね良好な状態にあると評価できる。

長所・特色

特になし

改善課題

特になし

## 大学基準10 大学運営・財務

### 点検・評価項目

10(2)-①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

評価の視点	評定
(10(2)-①-1) 具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。	A
(10(2)-①-2) 財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが無い)	
現状説明	
(10(2)-①-1)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人浪商学園は、中期目標と計画を策定し、毎年見直しを行い、年度末の3月に理事会、評議員会へ提案している。</li> <li>・本学園は、大阪体育大学および大学院のほか、熊取校地に大阪体育大学浪商中学校・高等学校、大阪の北摂地域に大阪青凌中学校・高等学校、大阪体育大学浪商幼稚園を設置している。「中期目標と計画」においては、各設置校別に中期の資金収支計画を策定し、これらを合算したものを学園全体の5カ年の資金収支計画書として記載している。また、資金収支計画の前提となる各設置校の主要施設整備・保全計画(情報インフラ整備を含む)、学生・生徒・園児確保計画、教職員数計画も併せて記載している。</li> <li>・将来計画の策定については、高みを見据え相応の労力を要するものとするように努めているが、「中期目標と計画」においては5カ年計画より前の実績も併せて表示し、実態とかけ離れた計画になっていないか、理事会・評議員会において確認できるようにしている。</li> </ul>	
(10(2)-①-2)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務関係比率については、①運用資産－外部負債がプラスであるか、②事業活動収支計算書の「経常収支差額」がプラスであるか、この2点を特に重要視している。①運用資産－外部負債については、大阪青凌中学校・高等学校の移転に伴い借入を行ったことから外部負債が増加し、長らくマイナスとなっていたが、2023(令和5)年度末からプラスに転じた。2025(令和7)年度以降は借入金の一部完済により返済負担が軽くなり、財務リスクはさらに減少すると考えられる。②事業活動収支計算書の「経常収支差額」については、2022(令和4)年度から2024(令和6)年度までの3期連続で</li> </ul>	

マイナスとなっている。主な原因は少子化による入学志願者の減少と考えられるが、大学では既存学部の改組や新コースの設置など、改革を進めている。また、指定校推薦の基準を見直すとともに、入試・広報関係所属以外の構成員による広報活動を行うなど、その減少に歯止めをかけ、黒字化を目指している。

長所・特色

特になし

改善課題

特になし

## 大学基準 10 大学運営・財務

点検・評価項目

10 (2) -②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

評価の視点	評定
(10 (2) -②-1) 教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。	A
(10 (2) -②-2) 授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。	A
(評定の解説)	
S・・・極めて良好な状態にある。(他大学と比較して先進的、もしくは模範的である)	
A・・・良好な状態にある。(特に不足を指摘する余地はない)	
B・・・軽度な問題がある。(問題はあるが一定の取り組みはできており、今後の改善が望める)	
C・・・重度な問題がある。(問題に対して取り組みを十分にできておらず、改善の見通しが不明)	
現状説明	
(10 (2) -②-1)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政基盤の強化に向け、日常的な大学運営における課題を整理し、今後の改善に向けた検討の方向性を明確化していく。具体的には、私立大学等経常費補助金の増額申請に加え、ネーミングライツの導入による新たな収益源の確保や、ふるさと納税制度を活用した外部資金の獲得など、多角的な方策について引き続き検討を重ねていきたい。</li> </ul>	
(10 (2) -②-2)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金の獲得に関しては、科研費の状況はデータに示されているとおり、2021 (令和3) 年度以降、減少傾向が続いていた。しかし、本学の研究推進委員会と庶務部研究支援担当が中心となり、外部企業による申請書作成支援を強化した結果、2024 (令和6) 年度には大幅に回復した。また、受託研究等の獲得状況については、スポーツ庁などからの受託はあるものの、データに示されているように減少傾向が見られる。そのため、大学内に設置された研究推進委員会が中心となり、外部資金の獲得に向けた施策を検討・実施している。寄付金収入については、主に学園の事業会社である株式会社浪商総合サービスから毎年寄付を受けている。さらに、2025 (令和7年) 年度には大阪体育大学の開学60周年を迎えたことから、記念サイトの制作などを通じて広く周知し、ステークホルダーからの寄付を募っている。以上のことから、厳しい経営環境下ではあるが、法人としても大学単体でも安定的に資金は獲得できており、事業継続の前提には大きなリスクはないと考えている。また、学外からの資金の獲得においては、大学の組織内に主管部門が設置され、獲得状況を把握するとともにその責任の所在を明確にしている。</li> </ul>	

長所・特色
特になし

改善課題
特になし